

様式（評価機構フォーマット版）

令和3年度
自己評価報告書（最終報告）
（専門学校等評価基準 Ver.4.0 準拠版）

令和4年3月19日

東京保育専門学校

目 次

教育目標と本年度の重点目標の評価.....1

基準 1 教育理念・目的・育成人材像....3

1-1 理念・目的・育成人材像.....4

基準 2 学校運営.....6

2-2 運営方針.....7

2-3 事業計画.....8

2-4 運営組織.....9

2-5 人事・給与制度.....10

2-6 意思決定システム.....11

2-7 情報システム.....12

基準 3 教育活動.....14

3-8 目標の設定.....15

3-9 教育方法・評価等.....16

3-10 成績評価・単位認定等.....18

3-11 資格・免許の取得の指導体制.....19

3-12 教員・教員組織.....20

基準 4 学修成果.....21

4-13 就職率.....22

4-14 資格・免許の取得率.....23

4-15 卒業生の社会的評価.....24

基準 5 学生支援.....25

5-16 就職等進路.....26

5-17 中途退学への対応.....27

5-18 学生相談.....29

5-19 学生生活.....31

5-20 保護者との連携.....35

5-21 卒業生・社会人.....36

基準 6 教育環境.....37

6-22 施設・設備等.....38

6-23 学外実習、インターンシップ等.....39

6-24 防災・安全管理.....44

基準 7 学生の募集と受入れ.....45

7-25 学生募集活動は、適正に行われているか ...46

7-26 入学選考.....48

7-27 学納金.....49

基準 8 財務.....50

8-28 財務基盤.....51

8-29 予算・収支計画.....53

8-30 監査.....54

8-31 財務情報の公開.....55

基準 9 法令等の遵守.....56

9-32 関係法令、設置基準等の遵守.....57

9-33 個人情報保護.....59

9-34 学校評価.....60

9-35 教育情報の公開.....62

基準 10 社会貢献・地域貢献.....63

10-36 社会貢献・地域貢献.....64

10-37 ボランティア活動.....65

教育目標と本年度の重点目標の評価

学校の教育理念・目標	令和3年度 重点目標	重点目標・計画の達成状況	課題と解決方策
本学の建学の精神は、キリスト教の愛の精神を幼児たちの上にあまねく注ぐ保育者の育成である。聖母マリアを理想とする、聖く、優しく、美しい人間性あふれる保育者の養成を目指す。 1 学校の発展のために、弛まぬ変革が必須であり、これを全職員の共通認識とする。 2 組織的な学校運営の強化による魅力ある学校づくりと教育力の一層の向上を図る。 3 幼児教育・保育に関する豊かな専門性と高い実践力を身に付けた人材の育成を行う。 4 財務基盤の改善に尽力する。	重点目標① 新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、ワクチン接種促進の働きかけ等の感染対策をより強化しつつ、教育活動の継続を図る。 重点目標② ICTを積極的に活用し、教育環境、職場環境、広報活動の充実を図る。 重点目標③ 財政健全化の取り組みを継続する。	重点項目① ・ 学生向けの教養特別講座等で、新型コロナウイルス感染症の予防と重症化防止にワクチンが有効であること等、感染防止策を周知させ、感染した学生や濃厚接触が懸念された学生には自宅待機を指導するなどの予防措置により校内でのクラスター発生を防ぐことができた。したがって 授業は基本的に対面授業で行うことができた。クラスターの生じなかった園で、通常どおり 現場実習を行うことができた。 重点目標② ・ 本館・新館におけるWiFi環境を整えた。職員ばかりでなく学生も利用可能とした。 ・ 本館・新館においてICTを活用した授業が行われている。 ・ 学内PCの応答速度を高めて性能をアップさせ、作業の効率化とストレス軽減をはかった。 ・ 在宅勤務時に使用できるPCの貸与も行っている。 (・ HPの学校紹介サイトに動画を採用した。) ⇒次年度 ・ 職員(希望者のみ)のスマホに学校の内線機能も付加させた。 重点目標③ ・ 来年度からの学納金の値	

		上げを決定した。 ・eラーニング方式による保育士キャリアアップ研修を行った。 ・eラーニング方式による保育士資格取得特例制度向けの講座開講の準備を完了した。 ・改装した聖心学園幼稚園ホールの2階を使って学童保育を行う計画を検討中した。 ・公的助成受け入れを目指す働きかけを指導大学を手始めに開始した。	
--	--	--	--

最終更新日付	令和4年3月1日	記載責任者	松本 勲武 齊藤 一美
---------------	----------	--------------	----------------

基準1 教育理念・目的・育成人材像

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
建学の精神にのっとり、すべての子どもたちにあまねく「愛の精神」を注ぎながら保育、教育を実践する高い資質を有する保育者を育成する。	教育理念、目的、育成すべき人材像については、非常勤講師を含めた「職員総会」を年3回開催し、意識の共有を図る計画であったが、新型コロナウイルス感染症防止対策のため実行できなかった。 専任教員は全員様々な学会に加入し、専門性を向上させ、実践力ある保育者の養成に努めている。 キリスト教の博愛については、学校行事やミサを通して学生の心の涵養を図っており、あわせて人権意識の向上に全校をあげて取り組んでいる。 学校行事の中でも、新入生全員を対象にして二泊三日のスケジュールで行われる校外セミナーは、本学の建学の精神を涵養する上で極めて有効な通過関門となっていたが、新型コロナウイルス感染症防止対策のため実行できなかった。 以下削除（2019年から取り組まれているカリキュラム改正に向けて、社会教育福祉に貢献できる保育者の人材の育成の見直しを行っている。）

最終更新日付	令和4年3月1日	記載責任者	松本 勲武 齊藤 一美
--------	----------	-------	----------------

1-1 理念・目的・育成人材像

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
1-1-1 理念・目的・育成人材像は、定められているか	建学の精神に則り、子どもたちにあまねく“愛の精神”をもって保育することができる人材を理想の人材像と定めている。	神父、理事長、校長の説話・講話やＨＰ上のメッセージも含めてあらゆる機会を通して、学生並びに全職員への建学の精神の共通理解を図る。	新型コロナウイルス感染症が終息するか、ワクチン接種が大幅に実施されるまで、非常勤講師を含む全教員の会合の計画は立てられない。対面に代わる大規模なオンライン会議で有効な効果が上がるか検討だけは行う。	
1-1-2 育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか	本校の設定する人材像に加えて、業界分野が要望する資質、能力、実践力等についても情報収集し、教育活動・教育環境改善に反映させる。	専任教員が実習巡回時に現場から聴取した人材像に係る情報や、学会参加並びに研修等参加で得られた情報をもとに、教育活動を検証し改善を図っている。保育現場へのＩＣＴの普及に伴い、ＩＣＴに習熟した人材が求められている。校内におけるＩＣＴ関連の学習環境の改善を進めている。	実習先における多項目にわたる評価を基にした事後指導の重要性を再認識する。保育業界でも求められるようになったIT能力の習得を促進するために、通常の授業や演習でもPCやタブレット、スマホを使う機会をさらに増やしていく。	
1-1-3 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか	年間行事等の機会を活用して、建学の理念に精通している学監を兼ねる神父が親しく学生・教職員に接し薫陶する機会をもうける。	入学感謝ミサ、校外セミナー、クリスマスミサ、卒業感謝ミサ等の機会に、学生並びに教職員を対象として設定される神父の説話が本来最も特色ある教育活動である。本年度は新型コロナウイルス感染症流行のためセミナーハウスや教会が閉鎖され、校外セミナー、ミサの代わりに、入学式、特別教養講座、卒業式における神父の講話で一定の目的を果たした。	長年校外セミナーの会場であった天城山荘の閉館を改革の機会と捉える事もできる。例えば、より近場の国立女性教育会館などを利用し、①学校に全員が集合してバスで行く代わりに現地集合する。②宿泊日数を減じる。③あるいは日帰りとする。④新入生だけでなく全校生徒が参加する。⑤非常勤講師も参加する。などの新しい試みを来年度に向けて検討する。	
1-1-4 社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか	行政ならびに社会の動向を的確にとらえ、本学の将来構想を描く。	学校経営の特定課題として関連事業を設定し、その取り組みによって特色化を図っている。保育現場へのＩＣＴの普及に伴い、ＩＣＴに習熟した人材が求められている。学生へのＩＣＴ関連の学習環境の改善を進めている。保育士等キャリアアップ	保育士等キャリアアップ研修や学び直し講座では、多くの受講者を受け入れ大変好評を博したが、担当する教職員が多忙を極めた。本年度は労務等の軽減のために、e-ラーニングによるシステムを構築し、認可を受けて実際に保育士等キャリアアップ研修で実施するこ	

		研修に加えて厚生労働省に認可された保育士資格取得特例制度向けの通信教育を準備した。	とができた。他の講習等に活用できるノウハウを手に入れることができた。	
--	--	---	------------------------------------	--

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
建学の精神は学校の存在意義であり、全職員がその具現化のために尽力できるように学校運営を行う。	新入生が校外セミナーで「愛の精神」を学ぶ絶好の環境を整えていた天城山荘（キリスト教関連施設）閉館となった。 新たな伝統を模索しなければならない責任重大な時期である。

最終更新日付	令和3年10月26日	記載責任者	松本 勲武 齊藤 一美
--------	------------	-------	----------------

基準2 学校運営

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
明確な方針の柱を定め、組織的な運営を行う。 1 教育力を有し、専門性豊かな職業人の育成を行う。 2 地域や社会に開かれた学校づくりの取組を行う。 3 入口教育、在学時教育、出口教育、卒業生教育の柱を確立し、教育の一層の信用を確立する。	協働体制を整え、また、職員の処遇改善を含めた人材活用を行う。 93年間の歴史に基づく改革を検討し、学園の一層の発展を期する。

最終更新日付	令和4年3月1日	記載責任者	松本 勲武 齊藤 一美
--------	----------	-------	----------------

2-2 運営方針

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-2-1 理念に沿った運営方針を定めているか	組織的な学校運営を行い、校長が中心となって理念に沿った運営方針を保守している。	理事会で決定される「事業計画」の原案を校長が出席する事業計画推進会議で策定し、定期的に計画の推進状況を把握し、議事録や職員会議での報告等により全職員に伝達する。 理事会・評議会の議事録が全専任職員に伝達されている。	数多く在職する非常勤講師への情報伝達および意見交換は年3回開催される職員総会で行う計画であったが、新型コロナウイルス感染症防止対策のため実行できなかった。オンライン会議の実施は、参加人数の多さと、ソフトとハードの問題を解決しなければならない。	・「令和2年度事業計画」

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校全体が目標に向かって推進力を有し始めた。	

最終更新日付		記載責任者	松本 勲武 齊藤 一美
--------	--	-------	----------------

2-3 事業計画

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-3-1 理念等を達成するための事業計画を定めているか	理念に基づく事業計画である事を最終的に認めるのは理事会であり、校長が理事会に示す事業計画案は事業計画推進会議で策定する。各部門を代表する推進会議委員を通して、細部にわたって事業計画案に関する意見も集約できる。	理事会で決定される「事業計画」の原案を校長が出席する事業計画推進会議で策定し、定期的に計画の推進状況を把握し、議事録や職員会議での報告等により全職員に伝達する。	事業計画推進会議が適切に機能している。 非常勤講師に対する十分な情報伝達および意見集約等について検討の余地がある。	「令和3年度事業計画」

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
各部門の連携により、事業の意義が全職員にわかりやすく認識され、かつ、成果を有し始めている。	保育士キャリアアップ研修をe-ラーニングによる通信教育で行った事業は受益者にとって利便性が高いばかりでなく、経営多角化の観点からも重要な成果である。

最終更新日付	令和4年3月1日	記載責任者	松本 勲武 齊藤 一美
--------	----------	-------	----------------

2-4 運営組織

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-4-1 設置法人は組織運営を適切に行っているか	法人傘下には本学の他に併設幼稚園が2園あり、校長は職指定の理事と評議員を兼ね、2園の園長は評議員を兼ねている。理事会・評議会ならびに定期的に開催する所属長会議の活動により、法人の組織運営を担保する。	定期的に開催される所属長会議には理事長、幼稚園担当理事、校長、2園長、事務長が出席し、情報交換する。理事会、評議会開催前に、各部門の事業計画案も伝達しあい調整している。 円滑な運営ができるよう、就業規則、コンプライアンス規定、ハラスメント防止規程、情報管理規定？の整備を進めた。	円滑に運営されていて、特段の課題はない。 寄付行為を改正して評議会メンバを増員し、事業推進会議の重要メンバーでもある副校長と事務長を加えて、より緻密な運営ができる体制が整えられている。	寄付行為 就業規則 コンプライアンス規定 ハラスメント防止規程 情報管理規定？
2-4-2 学校運営のための組織を整備しているか	基本組織の位置づけと共に、委員会組織の役割を検証し、業務効率の向上に向けた整備を行なう。各委員会の規則を現状に合うように随時改定する。 運営の効率化、情報交換時間の節約のために欠かせない電子化を推進する。	限られた職員数での業務遂行のための協働体制を整える。 職員共用ホルダ、経理、教務事務、入試事務、キャリアセンター、図書館の電子化が進んだ。	限られた職員数での業務遂行のための協働体制が徐々にできている。実際の業務に則したさらなる組織の見直しが求められる。 図書館の電子化はほぼ完成したが、実行が遅れているので、迅速化が課題である。	新組織図検討中 事務長先生にお願いします

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
組織的な運営状況がより一層深まりを持ち始めている。	

最終更新日付	令和4年3月1日	記載責任者	松本 勲武 齊藤 一美
--------	----------	-------	----------------

2-5 人事・給与制度

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-5-1 人事・給与に関する制度を整備しているか	学園職員給料表を整備し、適正な給与支給を行う。人事は効率を重視して適材適所を重点に検討する。給与規程の改訂を行い、年齢給から職能給へのシフトを行い、若年層や成績優秀者への配慮を行っていく。	業務効率の一層の向上を目指し、不要な作業を極力合理化し必要な業務に集中できるよう取り組んでいる。人事考課、資格等に配慮した待遇改善を図り、限られた人件費を成果が上がった職員に多く分配する。2021年度の給与改定から今回の取り組みを開始した。	業績向上や業務効率改善など学園業務に貢献した職員への待遇改善を進めるため、給与運用規定に基づく特別賞与支給等による配慮や、職能給や手当の増額を行う必要がある。この目的のためにも財務状況の改善が急務であり、学生定員確保の活動を継続するとともに、来年度より学費の再改訂を実施する。	就業規則 給与別表 給与運用規定 職員名簿 寄付手続きの説明書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
給与は人事考査や業務効率向上のため協力している職員を重視し、年齢給から職能給へのシフトと共に、若年層への配慮を行う。人事は適材適所を第一とする。	本学園の人件費は、過去毎年自動的に昇給していたため学生生徒納付金収入を超える事態を招いた。学園存続のため人件費の全体的な抑制は必要であるが、努力し成果を上げた職員への配慮を行うとともに、業務分担の効率化、人材の適性配置に努める。支出抑制のため人件費の再配分、引き続き管理職の手当、賞与の削減を行っている。

最終更新日付	令和3年9月26日	記載責任者	足立 一志
--------	-----------	-------	-------

2-6 意思決定システム

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-6-1 意思決定システムを整備しているか	校長による決裁が基本であるが、全職員意見のボトムアップ機能も最大限に活かされている。	校長が意思決定を行う前に、教職員の様々な意見等をくみ上げる機能がある。事業計画推進会議での審議が精査の役割を有す。	事業計画推進会議は校長の意思決定上十分な役割を果たしている。長期計画にも対応できるとよい。 非常勤職員との意思疎通を如何に図るかが未だ課題である。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
全体として、運営目標に向かって着実な業務進行ができてい る。非常勤講師の意識を高めることに未だやや難がある。	

最終更新日付	令和3年10月27日	記載責任者	齊藤 一美
--------	------------	-------	-------

2-7 情報システム

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-7-1 情報システム化に取り組み、業務の効率化を図っているか	①学籍管理システム「School Leader」への「実習管理」「就職管理」機能追加、及び諸項目修正の進捗状況を把握する。 ②School Leaderの「掲示板機能」「相談・面談記録」機能について教職員に改めて周知を行い、学生への情報発信及び学生の状況把握の共有化を進める。 ③担当者不在のため過去学籍簿の電子化（PDF化）作業を進めることができずにいるが、卒業年度や名前から卒業生の学籍簿を検索・閲覧できる仕組みの構築を出来る限り進めたい。 ④本館2階教室のPC60台の管理と整備を適宜行う。また全館にて学生用Free Wi-Fiを設置したことにより、BYODでの学習支援等ICT活用を目指す。 ⑤学校ホームページやSNSの更新、デジタルサイネージなどを情報発信に活用し、学校紹介イベントの参加者や受験生を集客し出願につなげる。 ⑥会計システム、出退勤管理システムを実態に合わせて適宜設定変更・運用管理を行う。また、教職員の勤怠システム利用にかかる不便さの改善や不合理さを正していく。必要に応じてリモートワークを行える環境を整備していく。	①School Leaderの「学生カルテ」「実習管理」「就職管理」「学籍」機能を実際の運用に適するよう継続して改善を行い、運用されている。 ②School LeaderのWebポータルにある各種掲示板機能（個人へのお知らせ・連絡事項・授業関連）は現在使用しており、主にメールで連絡を行っている。現状に合わせるためWebポータルからこの項目を非表示ないし削除出来るかを検討している。 ③担当者不在となり、今後の電子化作業の見直しを検討している。 ④全館の学生用Wi-Fi整備を完了し運用を開始した。学習環境の強化、学生の満足度アップにつながるだろう。 ⑤学校ホームページはリニューアルに向けて準備中。SNSは広報・企画戦略室長や教務主事と業務を分担し、情報発信を強化。 ⑥会計システム・出退勤管理システムの連携はスムーズにおこなわれている。また、システムにより、教職員の働き方の動向もわかり、それにより運用をルール化し教職員に周知しながら軌道修正もできている。 ⑦新型コロナウイルス感染症の影響により、今年度も一時的にオンライン授業をおこない、Google	①現在のところ、不都合や不具合はみられない。今後は利用者の整備（利用者の人数制限等）を見直していきたい。 ②現状に合わせるためWebポータルからこの項目を非表示ないし削除出来るかを検討し、個人へのお知らせ・連絡事項・授業関連はメールにて行う予定。 ③新たに担当者を決め、準備でき次第、引き続き残りの学籍簿について実施を予定したい。また、かなり古い学籍簿はデータ化の活用方法がない等見直しを検討。 ④学習環境を整えたことにおいて、教員や学生からアンケートをとり、更なる要望にも応えていきたい。学生用PC60台のアップデートや不具合修正が課題となっている。また、Wi-Fi環境状態の把握もしていきたい。 ⑤学校ホームページやSNSの内容の充実を図るため、全教職員に声をかけながら授業の様子などの記録を率先しておこなう。 ⑥勤怠管理システムの利用にあたり、利用者（教職員）向け「運用ルール」を施行したが、それにより不便さはないか確認していきたい。 ⑦Web会議サービス「zoom」を契約し利用開始。今後は複数教室や	・学校法人 聖心学園 ネットワーク構成図 ・School Leader Webポータル手順書 ・School Leader教務システム帳票集 ・パワフル会計「学校」画面&出力帳票サンプル集（冊子） ・お気軽図書館6 操作マニュアル&印刷サンプル

⑦常に学内業務の効率化に資するシステムに関する情報収集を行い調査の上、事業計画推進会議へ提案・検討を行う。 ⑧学内ファイルサーバー（NAS）にファイル破損等の不具合がみられるため、早急に強化・対策・対応を行う。ファイル管理システムの見直しも検討する。2022年4月から改正される個人情報保護法に準ずるようセキュリティガイドラインやセキュリティポリシーを確立する。	for Educationを活用している。 ⑧既存システムのデータ更新は随時行えるようにしており、共有サーバーのバックアップについては日次で行っている。アクセス権管理は教職員のID/パスワード及び部門別で行っており、外部ネットワークからのアクセスは禁止している。全クライアント端末にウィルス対策ソフトウェアをインストールしてセキュリティを高めている。	本館新館で同時配信を行う等の授業にも活用していきたい。 ⑧来年度の改正個人情報保護法に合わせ、学生向けのプライバシーポリシーを策定しHPに公表。今後は学生向けの情報セキュリティポリシーを準備していきたい。
---	---	--

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
様々なシステムの導入や移行を積極的に進めてきたため、学内情報共有化の土壌が出来つつある。今後はまだ使いこなせていない機能の指導や啓発を継続的に行い、システム操作の習熟による更なる業務効率の改善、共有化を進め、教職員による学生対応の質の向上に寄与していきたい。	各々の業務のシステム化により業務改善を図っている途上であるが、各システムで管理しているデータの連携、データ参照から得られる業務改善ポイントの洗い出しなどの作業も非常に重要である。特に4月改正の個人情報保護法や今後対応が必要になる電子帳簿保存法のシステムによる効率化を進めていきたい。

最終更新日付	令和4年3月3日	記載責任者	添野 公雄 小野 ルリ子
--------	----------	-------	-------------------------

基準3 教育活動

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校の教育理念・目的・育成人材像については、学校紹介パンフレット、ホームページ、学生必携等に分かりやすく具体的に示しているので、学生・教職員にもよく周知されている。学外への公表は、主にホームページで行っているが、今後も内容の充実を図っていく。2021年度もコロナウィルス感染対策を徹底し、授業を行った。コロナ感染拡大の中、一時期いくつかの授業はオンライン授業としたが、後期にはすべて対面授業に戻し、授業内容の充実に努めた。	授業内容を、法令に定める内容に適用するよう改善し、学生に修得可能で必要な知識・技能を明確に示していく。加えて、一般教養科目や学校の特性を活かした教育課程（音楽科目、児童文化科目など）の充実に努めていく。 保育者として大切な「カトリック教育における寛容・忍耐の精神」について考える機会として、宗教学授業や教養講座、ミサの行事が挙げられる。しかしコロナ禍にあっては、大勢の学生が集まる場を設定できないことから、ミサはクリスマスミサのみとなった。今後コロナ禍のなか、学生同士が直接触れ合う機会や行事については慎重に考えていきたい。教職員の勤務状況については、各自が学生支援にしっかり取り組めるよう、よりよい学校運営を図りたい。加えて、教員のための教育研修の充実も図りたい。特記すべき点として、学生自身が学修成果を振り返るための「履修カルテ」の活用である。「履修カルテ」の記述を通して保育者となるうえでの自己の振り返りが大切である。

最終更新日付	令和4年3月11日	記載責任者	今井 まり 伊藤 政弘
--------	-----------	-------	----------------

3-8 目標の設定

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-8-1 理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか	理念、目的、育成人材像などを盛り込んだ教育課程を文書化し明確に定め、カリキュラムを工夫し、実現を図っている。	当校のカトリックの理念に基づき、謙虚、寛容の精神を養い、忍耐をもって勉学に励む教育に取り組んだ。また「保育教職実践演習」では、過去の学びも振り返りながら、専門職としての資質能力の充実に取り組んだ。法令に定める内容に添う形で、教職員と話し合い改善を行いつつ、職業教育の方針を定めている。	一年を通して学生は保育者として必要な能力を形成しているかという点については、本人の学ぶ姿勢・努力によるところが大きい。学びやすく意義のある授業の展開など、今後さらなる改善を図りたい。	学校紹介パンフレット 学生必携・教育課程表 シラバス
3-8-2 学科ごとの修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか	各学科ごとに担当者が指導内容を理念に適合するようチェックし、教育到達レベルをシラバス等で明示している。資格免許取得に見合った到達レベルになるよう、学習指導に努めている。	教員から提出されたシラバスの内容をチェックし、学校が目指す育成人材像に照らして、身につけるべき専門性や技能が習得できているか、また「履修カルテ」なども有効に活用し、資格・免許の取得の意義や支援体制を明確にしている。	教育到達レベルは、シラバス等で明示している。学生間で学力に差があり、到達レベルに達しない学生へのサポートをどのようにするかが課題である。「履修カルテ」の記入に関しては、時間をかけてじっくり取り組み、保育者となるうえでの自分の課題、正しい自己評価に気づく必要がある。	シラバス 履修カルテ

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
入学感謝ミサ、卒業感謝ミサは、新型コロナウイルスの影響で、中止になったが、1部1年生、2部1年生はクリスマスミサに参加し、本校の理念であるカトリック精神について学ぶことができた。教養特別講座で神父様やシスターからお話を聴く機会があり、本校の建学の精神の理解につながった。	実習関係：「実習の手引き」の中で、建学の理念と本校が目指す保育者像についてふれている。またコロナ禍においても実習は全て外部で行い、就職に向けて実りあるものになったと思われる。 保育教職実践演習：「履修カルテ」（毎年記入）の中の、履修科目の振り返り、出欠、成績の記録、自己評価チェック（日常生活、授業など）、資質能力についての自己評価などの到達レベルを確認している。

最終更新日付	令和4年3月2日	記載責任者	今井 まり 伊藤 政弘
--------	----------	-------	----------------

3-9 教育方法・評価等

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-9-1 教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか	「幼稚園教育要領」ならびに「保育所保育指針」の内容に添う形で編成している。また、それに合わせて、学科ごとの担当者が内容の向上に努めている。	「学生必携」の教育課程表には、授業の科目区分や専門科目・一般科目、必修・選択別、単位数、授業形態(講義、演習、実習)の明示をし、学生に周知している。	教員の持つ資質を活かしつつ、「幼稚園教育指導要領」ならびに「保育所保育指針」の内容を考慮しながら、授業を展開したが、学生のレベルに差があり、個々の学生が理解し、身になる授業の展開方法が今後も課題となる。シラバスにおける、授業科目の到達目標に照らし、授業内容・授業方法を工夫(教材の開発含む)するなどの点を引き続きに取り組んでいく。コロナ禍の影響もあったが、アクティブラーニングの授業形態を少しずつ取り入れた授業もある。今年度は教育課程は定期的に見直し、社会のニーズを常に反映させていきたい。授業におけるICT活用も積極的に行っていきたい。	「学生必携」 「教育課程表」
3-9-2 教育課程について、外部の意見を反映しているか	教育課程の在り方について、外部の意見を参考に、改革に繋げていきたい。	教育課程編成委員会において、各方面からの意見交換会議を年2回のペースで行った。また、卒業生の就職先等の意見聴取や評価も行えるようにしていきたい。	教育課程編成委員会において貴重なご意見をいただいた。コロナ禍の中、保育現場との交流は難しい面があったが、今後保育者側の意見聴取を行い、教育課程に反映できるよう、努めていきたい。	「教育課程編成委員会」資料、ならびに議事録等
3-9-3 キャリア教育を実施しているか	保育者として生涯にわたるキャリア形成を進める。 自己のキャリアを見据えた進路決定に向けて社会人としての資質能力、教養を深めるよう努める。	最終年次前期授業の「キャリア教育」において次のような取組を行う。 ・キャリアプランシートによるキャリアプランニング作成 ・保育者に関わる課題と現況の理解 ・労働基準法等による関連法規の理解 ・社会常識問題への取組み	キャリア教育は、入学当初からの継続的な指導が必要であり効果的であるので、1年次の教育課程に設定することが望ましいが、HRの時間を定期的に活用することで、2年次の「キャリア研究」につなげる。なお、1年時においては、公務員試験に関する情報提供などを行い(希望があれば模擬試験の受験も可)、意識を高めている。	「働くこと」と「労働法」～大学・短大・高専・専門学校生等に教えるための手引き～(厚生労働省)

3-9-4 授業評価を実施しているか	学生にアンケートをして、授業の評価を実施する。また、教員同士が、授業を観察し合い、より良い方向性を見出している。	昨年度は、年に2度（前期10月、後期2月）学生にマークシート方式によるアンケートを実施して、授業評価を確認した。今年度も同様に行う。授業評価結果は教務会において開示し、教員にフィードバックし、改善を図っている。	前期・後期に行った学生の授業評価を精査した結果、いくつかの授業においては授業方法を工夫改善するよう、今後指導していく必要があるコロナ禍のため、教員同士で授業を観察することはできなかった。	学生による授業評価アンケート
--------------------	--	---	---	----------------

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
カリキュラム自体が資格取得につながるため、学習指導全体がそのための体制となっている。個々の学生によって苦手の分野は異なるが、保育者になるために必須な知識や技能の習得に向けて、専任教員を中心に親身の個人指導を心がけ、学生の挫折防止を図っている。	文章検定：保育者として必要な文章検定を実施し、毎年のレベルアップを図っている。 実技科目の授業は、感染防止対策を万全にして対面授業を行い、技能の習熟を図った。他の授業は、一時期オンライン授業となったが、後期からは対面授業とし、主体的な学びにつながるよう努めた。

最終更新日付	令和4年3月2日	記載責任者	今井 まり 伊藤 政弘
--------	----------	-------	----------------

3-10 成績評価・単位認定等

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-10-1 成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか	文部科学省が定める「幼稚園教諭二種免許状」と、厚生労働省が定める「保育士資格」と同等の教育課程評価基準を遵守すること。	成績評価における客観的な指標としてGPA方式を行い、学習指導に活用している。成績評価の基準を適切に運用するため、会議等で客観性や統一性の確保に取り組んでいる。単位認定と成績評価の基準は、「学生必携」に明確に定め、教職員ならびに学生に周知徹底している。また、新学期のオリエンテーションでも再認識させている。	各教科担当者に、成績評価は一任されているが、学校の評価基準に照らし合わせて確認している。また、成績評価が難しい場合は、どのように対応していくかなどを、会議等で確認し、学生に応じた基準に近づけるようにしている。基礎学力、理解力の不足から多くの教科が不合格(再試を受ける)となる学生が数人おり、補いをどの様に行うかが課題である。	学生必携
3-10-2 作品及び技術等の発表における成果を把握しているか	図画工作、児童文化等の授業評価は、作品提出で行っている。また音楽や体育における評価は実技発表で行っている。	図画工作、児童文化等の作品は例年、文化祭で展示しているが、新型コロナウイルスの影響で本年度も中止となったが、代わりになるイベントを開催し、その際に小さなスペースではあるが図画工作・児童文化的な展示を行った。なお実技的な科目については、授業を前期から後期に変更した。音楽器楽における演奏発表は複数の担当で評価するとともに、他の学生も演奏を聴くことで成果を発表している。	制作や技術中心の授業は苦手意識を持つ学生が少なからずいるが、作品や発表の結果だけでなく、本人の努力の過程をも含めての評価を心掛けたい。	図画工作教材 児童文化教材 音楽教材 ホームページ（学園祭）

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
基準を満たしている。学生必携に評価基準を明確化し、個別の成績評価については「教務会議」にて【履修審査】【実習審査】【卒業審査】などを行っている。なお、基準に満たないものは、補講や課題などを与え、これを完了し基準に近づけている。	成績評価については、掲示と共にポータルサイトで各々の成績が確認できるようになっている。成績から判断し、学びが十分でない教科については、各自就職に向けて足りない部分を補う必要がある。 今年度においても、コロナ感染防止のため文化祭が実施されなかったが、それに代わるものとして、スポーツ祭、児童文化、図画工作等の作品展示を行った。

最終更新日付	令和4年3月2日	記載責任者	今井 まり 伊藤 政弘
--------	----------	-------	----------------

3-11 資格・免許の取得の指導体制

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-11-1 目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか	「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」を活用し、資格取得の意義などを学習させる。	「教育実習」「保育実習」等、実習にかかわる授業に加え、「保育教職実践演習」の授業で資格取得の意義についての取り組みを行っている。 入学前の学生に対し、募集用パンフレットで、資格免許に関する教育課程を示している。	理解の遅い学生や、勉強以外の面で（メンタル面）、今後どのように指導していくかが課題となっている。	幼稚園教育要領 保育所保育指針 学生募集用パンフレット
3-11-2 資格・免許取得の指導体制はあるか	免許取得上重要な科目については、別途指導体制を組んでいる。キャリアセンター主導による指導方法により、指導を行っている。	「教育実習」「保育実習」等、免許取得で特に重要と思われる時間において、一定レベルに満たない学生に対しては、補講や課題提出を行っている。模擬試験を実施したり、啓発を行ったりしている。授業「進路就職相談」では全体指導、個別指導を行う。	入学当初からの意識づけが重要であり、指導方法に工夫を要す。また、補講などは授業時間以外で組むため苦勞を有している。今後の課題でもある。	進路就職相談における学習資料

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
文部科学省の再課程認定の取得後、改めて本校の教育が果たす社会的意義が職員にも学生にも見直されている。	平素の学業に努力しながらも、教育実習、保育実習の段階で学生が大きな挫折を味わう事案が多く見受けられる。学術性や実技性を高めながらも、現場での実践力を身に付けさせるために、あらかじめ学生個人個人が有する非認知能力を知る必要がある。そのためにも、入試の見直しも考えていく必要がある。

最終更新日付	令和3年9月24日	記載責任者	齊藤 一美
--------	-----------	-------	-------

3-12 教員・教員組織

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-12-1 資格・要件を備えた教員を確保しているか	確実に確保する。	指導大学や関連教育機関等の人脈を活用して人材を集め、教員審査を厳格に行って、必要な資格と科目担当要件を満たす教員を確保している。	実務教員の確保は困難な面が増してきた。特に福祉系の教員確保が難しい。 求人サイト等の活用により改善を図りたい。	
3-12-2 教員の資質向上への取り組みを行っているか	専任教員には論文執筆を義務付け、研究力の向上を図っている。	学会発表、研究依頼等を積極的に認め、参加させている。	教員には研究力とともに教育力が求められる。教育力の向上を全体的に図っていく必要がある。	
3-12-3 教員の組織体制を整備しているか	より良い組織体制の整備を心がける。	月間2回程度の教務部会議を行い、各教員の職責を果たすように、また、教員同士の連携を深めるようにしている。	業務推進のために時間内勤務にはならず、慌ただしさが拭えない。休日出勤の代休、最低限の有給取得も困難であり、全体的な改善策を検討しなければならない。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
常に自己の資質や能力の向上を図るために努力することを推奨している。また、組織的な動きを大前提に共通業務を推進するよう心掛ける。	通常の学校業務に加え、経営的な努力も多くなり（新事業、休日出勤の増加）、更に加えて新型コロナ対策、オンライン授業、学生対応の増加などで、かなりひっ迫した業務が続いており、職員の健康状態にやや心配が出てきている。改善方法を模索したい。

最終更新日付	令和3年10月27日	記載責任者	齊藤 一美
--------	------------	-------	-------

基準4 学修成果

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
各教員が幼稚園教育要領、保育所保育指針を踏まえ、専門的職業人として卒業までに身につけるべき資質・能力をシラバスに提示した。学生はシラバスから授業内容を理解し、将来の保育者を想定し目標をもって授業に臨むことができた。引き続き充実に努力したい。 授業担当の各教員が専門性を活かしながら、アクティブラーニングの視点に立って創意工夫した授業展開を行うことに努め、学生は能動的、主体的に楽しく課題に取り組むことができるよう、引き続き努力していきたい。 幾つかの授業では具体的な保育場面を想定し、問題提起をしながらグループ討議を行い、学生は実践的、協動的に問題解決する力を養うことができた。	学期ごとに履修カルテで授業や実習での学びを振り返り、身についたことや自分の今後の課題を明確にし、保育者として修得すべき事柄に見通しをもって取り組めるようになった。 各学生の資質や能力に応じ、学習態度の改善、補いを個々に行う指導により、各学生の学習意欲の向上が見られている。 実習や実習事前学習、地域の子どもたちへのボランティア活動等を通して乳幼児期の育ちの姿について具体的に理解することが出来ている。その姿を保育理論と結び付けることで、乳幼児への考察を深めることにつながった。学修成果をさらに深める意味においても引き続き、継続していきたい。加えて、実習事前学習についても、実習前に獲得が必要な学修成果について考察を深めたい。 就職者の就職先施設種別の割合にやや偏りがみられるため、学校としての就職指導方針との関係性を再分析し、バランスを検討課題としていく。 卒業後、大学への編入（主に幼児教育分野）という点についても、今後応援できるような検討を行っていきたい。

最終更新日付	令和2年10月9日	記載責任者	原田 和明 今井 まり
--------	-----------	-------	----------------

4-13 就職率

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
4-13-1 就職率の向上が図られているか	・就職希望者の就職率100%達成を継続する。 ・保育士資格・幼稚園教諭2種免許状を活かした就職率をいっそう高める。 ・就職先、就職者数、就職率等の推移を正確に把握するとともにデータとしての資料活用化を図る。	・就職活動に係るルールを事前に周知しており学生も遵守した。 ・求人票閲覧等の情報収集、園見学・採用試験の相談等積極的な取組みができた。 ・公務員試験を積極的に受験するよう勧めている。 ・全員に一般教養課題を配布しキャリア研究の授業内で一般教養試験（公務員）を毎回実施し意識を高めた。公務員試験合格者10名（昨年度5名）を達成できた。	・保育者が果たす役割の重要性が再認識され、意欲的に就職活動に取り組む姿が見られた。一方で、資格は取得するが就職に踏み出せない学生も数人いる。 - 入学時からの継続的な指導が必要である。 ・幼稚園への就職希望者は意識も意欲も高い。迷う学生には自信をもって挑戦するサポートをしていくことが重要である。 ・授業時での一般教養試験、テキストの配信などで公務員試験の受験を継続する。	・過去5年間の就職者数・就職率データ

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
・就職希望者の就職率は、今年度も100%を達成できた。 内訳は保育園70%、幼稚園こども園20%、施設10%であり、資格を活かした就職率は100%であった。 公務員試験では、東京都福祉Ⅱ類に2名が合格した。板橋区、新宿区、渋谷区福祉Ⅱ類に各1名が合格した。このほか自治体が設置した東京都社会福祉事業団、三鷹市社会福祉事業団、渋谷区社会福祉事業団、武蔵野市こども協会に合計10名が合格した。	・9割の学生が採用試験と実習が重なったが、園見学を「公欠」としたことで、落ち着いて積極的に取り組む姿勢が見られた。 ・保育園8割と幼稚園・こども園2割の比率であるが、幼稚園への就職は一定の割合で確保している。 ・実習評価、前期試験結果により、卒業の見込みが明確でない学生には就職活動を許可しないことで、内定辞退ということは避けられており、内定先からの信頼度は高い。

最終更新日付	令和3年3月10日	記載責任者	原田 和明
--------	-----------	-------	-------

4-14 資格・免許の取得率

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
4-14-1 資格・免許取得率の向上が図られているか	・卒業と同時に全員が保育士資格と幼稚園教諭2種免許状を取得することができる。	・欠席時数等で単位未修得にならないように学年担当教員（担任）と主事が連携して個々の学生指導にあたった。学生自身もWebポータルサイトを活用して自己管理の意識を高めた。 ・教育実習、保育実習の成果を高める指導が行われており、資格と免許状の重みを学生がよく理解できた。	・学生は、Webポータルサイトで出欠席状況や試験結果を確認することができるが、欠席、遅刻、試験結果、学習や生活習慣に課題のある学生に対しては、学年担当教員及びスクールカウンセラーが支援していくことが不可欠である。	学則 教務内規

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
・卒業することで2つの資格取得となるため、取得率は100%であるので、休学や再履修等が発生しないよう、普段の学校生活や学習状況を把握しながらの個別指導が重要である。	・クラス担任、スクールカウンセラー、キャリアカウンセラーと共に「チーム学校」の視点に立った学生支援を目指してきたが、学生の質の変化や教育課題の複雑化に伴い、個別支援という観点からの指導体制と実践方法が求められている。

最終更新日付	令和3年3月10日	記載責任者	原田 和明
--------	-----------	-------	-------

4-15 卒業生の社会的評価

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
4-15-1 卒業生の社会的評価を把握しているか	・卒業生の就職先である幼稚園、保育園、その他の児童福祉施設等との連携を図り、就職先での役割や幼稚園教諭、保育士としての活動状況を把握することに努める。 ・ホームページで卒業生向けの情報発信・収集など卒業生動向調査等により卒業生の業績等の掌握に努める。	・新型コロナウイルスの影響により、卒業生が参加する保育研修会が中止となった。 ・キャリアアップ研修の対面講義が開催が催された。卒業生の参加者も増えており現況などの報告を受けている。	・ホームページの改訂に伴い、卒業生から報告できるシステムを構築と周知を進めたい。 ・現況報告や転職相談、再就職相談に対して対応できるよう卒業生のデータをキャリアセンターで一括保管できるような取り組みを始めた。 ・卒業時にデータを確実に収集するとともに、卒業後も支援可能であることを周知したい。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
・創立90周年を経て約15,000人の卒業生が園長、副園長、主任など管理職をはじめ、保育現場で活躍している。そのため、保育実習、教育実習や就職活動の際にも東京保育専門学校としての繋がりにより円滑に進むことが多い。 ・現在の勤務状況など卒業後の動向の把握が難しい。	・卒業生保育研修会、キャリアアップ研修、聖心祭など卒業生が学校を訪れる機会だけでなく、ホームページで現況報告や就職相談への対応を周知していく。

最終更新日付	令和3年3月10日	記載責任者	原田 和明
--------	-----------	-------	-------

基準5 学生支援

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
カトリックの「愛の精神」に基づき、すべての学生を入学から就職、卒業まで支援する。多様な背景を持つ学生が年々増加する現状に対応するため、学校全体でチームとして個々の学生支援に取り組む。	年々、コミュニケーションがうまくいかない学生たちが増えてきていることから、学年担当、カウンセラー、主事が力を合わせ、学生たちの話をよく聞き、可能な限りサポートできる体制を考えていきたい。また、新型コロナの影響から、さらにコミュニケーションが不足気味になっているので、日々の声掛けなど注意を重ねていきたい。なお、最近では、自己肯定感の低い学生や、理解が進まない学生などがおり、多角的な支援体制が必要と思われる。

最終更新日付	令和4年3月3日	記載責任者	伊藤 政弘 原田 和明
--------	----------	-------	----------------

5-16 就職等進路

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-16-1 就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか	・キャリア教育を推進する中で、学生が自ら自己理解を図りながらキャリアプランを形成するとともに、勤労観・職業観を確立するよう努める。 ・キャリアセンターと教務部、スクールカウンセラーとの連携を図るとともに、個々の学生に応じた支援に努める。	・キャリアセンター、担任、スクールカウンセラーが連携して個々の学生について情報共有することで、個別支援ができています。 ・キャリア研究の授業内で、求人票、履歴書、面接、園見学・採用面接などの指導のほか就職・労働に係る法的知識などを指導している。	・再履修生には、学内メール等により個別支援することができた。1名が公務員試験に合格した。 ・6月に外部の人材を活用した講義を実施した。 ・東京都産業労働局から提供された冊子を活用して就職活動に係る情報を周知した。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
・新型コロナの影響はあったが、「キャリア研究」を通して、個々の学生がキャリアプランニングに向き合うとともに、就職活動に向けての心構えや準備をすることができた。 ・学内メールを活用した就職情報の提供に努め、個々の学生に応じたきめ細かな支援ができた。	・キャリア教育を推進するためには、最終学年の指導だけではなく、入学時からの早期かつ定期的な指導を行うことで、勤労観・職業観を確立しながら実習に臨むことが望ましい。

最終更新日付	令和3年9月29日	記載責任者	原田 和明
--------	-----------	-------	-------

5-17 中途退学への対応

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-17-1 退学率の低減が図られているか	様々な背景を持った学生が入学してくるが、一人一人の学生に寄り添い、そのニーズを把握し、問題を解決し、入学した全員が可能な限り中途退学することなく卒業することが重要であると考えている。	欠席は退学の前兆ととらえ、学生の出席状況を常に把握するようにしている。欠席・遅刻が目立つ学生には早い段階で、電話やメール、手紙、直接訪問などで連絡をとり、場合によっては保護者にも連絡をとり、状況を確認している。 当校では、「担当教員」と「スクールカウンセラー」、さらには「キャリアカウンセラー」とも情報を共有し、普段の学生生活や将来に向けての進路相談を積極的に行い、退学の防止に努めている。加えて、学生同士がお互いを支え合う支援の在り方にも検討していきたい。なお「校外セミナー」に替わる行事が定まらないことや、オンライン授業などによるコミュニケーション不足から、孤立気味の学生が出てしまわないよう、十分に注意していきたい。	昨年は新型コロナウイルスの影響でアルバイトが減少し苦慮する学生が見受けられたが、本年度では奨学金や給付金などの対応でなんとか経済面での退学はなくなっている。ただ、入学の動機があいまいな学生に対しては、卒業後のイメージづくりを共に行い、中途退学防止に取り組んでいるが、今だ難しい問題としてなかなか解決には至っていない。色々な角度からの対応が必要であり、全職員が創意工夫をめぐらし道筋を見つけ出したと考えている。 この他、自己肯定感の低い学生に対する対応、理解が進まない学生に対する対応も難しく、大きな問題となりそうである。	学校評価会議の資料

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
入学後、クラス担任と学生相談担当（カウンセラー）がそれぞれ個別面談を行い、学生の心の背景や抱えている期待や問題をさまざまな面から把握している。そこで見えてきた課題に対して、教員間で定期的に話し合いを行って情報共有し、学校全体でチームとして学生指導に取り組んでいる。必要に応じて保護者にも連絡を取り、家庭と学校の二人三脚で中途退学低減に取り組んでいる。	退学率低減のため、各々のクラス担任が対応すると同時に、スクールカウンセラー1名（カウンセリングルーム有）、キャリアカウンセラー1名（キャリアセンター室有）が対応する。2年前より校外セミナーがなくなり、クラスメイトとコミュニケーションがとれなかったり、授業がオンラインになったりしている中でも、学校への気持ちを切らさないようメールや声掛けなどを強化していく。本年度も、学園祭が出来なかったが、代わりのレクリエーションが実施でき、ある程度、学生同士でコミュニケーションが図られたと思っている。また、うまく友達関係を作れなかったり、保育助手先での苦労や悩みを共有、解消することができず、退学を希望してしまう（特に2部）現象が生じないよう温かな見守りも重要だと思っている。なお、理解が進まない学生については、退学もいたしかたない部分もある。進路変更のアドバイスも必要かと感じている。

			伊藤 政弘
--	--	--	-------

5-18 学生相談

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-18-1 学生相談に関する体制を整備しているか	本校で十分な学びを得、安定した保育者として社会で活躍するために、メンタル面から支えることが目標である。学生のメンタル面を重視し、常設相談室と専任カウンセラーを配置している。 また、保育者に欠かせないと思われる非認知能力にも注目し、現状把握と能力向上に取り組む。 入学時から卒業後まで学生との丁寧な関係作りを行い、現在だけでなく将来のキャリアに関する不安払拭を図る。 直接的コミュニケーションが困難であるコロナ禍だが、学生のメンタル面の変化を見逃さず、感染対策とのバランスを取りながら、工夫した対応を行う。また、コロナの影響による環境の変化も、学生の心身に影響を与えていると推測されるため、学生の背景にも留意して取り組む。	臨床心理士および公認心理師の資格を持つ専任カウンセラーが常駐し、かつプライバシーが守られた相談室が常に開室されている。対象は学生(休学者含)、卒業生、保護者等であり、学生のメンタル面の健康を支えるために、対面、電話そしてメールと幅広く相談を受け付けている。 毎年、全学生に対して個人面談を実施しているが、今年度もコロナ禍という現状を踏まえ環境に留意しながら、昨年同様実施することができた。 学生一人一人のカルテを作成し、面談内容をはじめ、メンタル面その他の情報を適宜記入し、必要に応じてケース会議を実施し教員内で共有している。保護者等との連携も密に行い、必要に応じて医療機関や支援機関等につなげている。 また、コロナ禍における環境の変化にも留意し、学生のメンタル面を多方向から支援できるよう取り組んでいる。特に経済面を始め、環境の大きな変化があった学生も少なくなく、それが心身の不調や学業不振等となって表出化しているようである。そのため、学生一人一人のちょっとした変化を見逃さないよう、多角的視点を持つとともに、教職員全体で連携をより強化して取り組んでいる。 学生にとって相談室は、いつでも好きな時に何でも相談できる身近な存在であるだけでなく、アウトリーチ活動を実施し、	コロナ禍における相談業務は平時と全く同様というわけにはいかない。しかし、電話やオンラインでは、カウンセリング場面で大切な非言語的コミュニケーションが困難である。そこで本校では窓がある部屋を使用し、さらにアクリル板に置くことで安全を確保し、マスク着用の上、対面相談を実施している。 相談内容は多岐にわたり、特に家族関係を背景とした問題（経済面の不安等）や、深刻な内容（DV等）が増加している。DV等は身体的虐待から心理的・経済的虐待などと、その形を変えながら幼少期から現在も継続している場合も少なくない。相談室で学生から語られたり、レポートの片隅でSOSを発したりとさまざまであるが、なかなか全てを把握しきれないことが課題である。学生のSOSを見逃さないよう、より一層教職員全体で一人一人の学生をさまざまな角度から観察し、そして共有していく必要がある。 また、様々なメンタル面の問題を抱えた学生たちと関わる教職員に対しての、一層の心理教育の充実が必要とされている。	2021年度学生必携(9.学生相談室について)

		学生のメンタル面に対し、よりきめ細やかな支援をする場としてある。		
5-18-2 留学生に対する相談体制を整備しているか	留学生が抱える問題はメンタル面にとどまらず、生活面など多岐にわたっている。制度的な問題も存在していることから、将来を見通した幅広い視点に基づいた支援をする。 留学生一人一人のおかれている環境を把握し、文化背景等を考慮に入れた関りをする。 また、コロナ禍で生じている様々な問題をメンタル面、生活面ともに支援する。	今年度は、ベトナム出身の修道女が2名入学した。日本語能力の問題に加え、修道会特有の事情が存在するなど、一般の学生とは背景が大きく異なる。したがってよりきめ細かな個別支援の必要性が生じてくるが、そのために彼らのおかれている状況を把握し、メンタル面だけでなく、学修面でも支援している。	日本語能力は、外国籍の学生一人一人大きく異なる。そのため普段の授業から評価方法まで、オーダーメイドの対応が必要であるが、意思疎通が難しい場合もあり、必ずしも適切な対応ができているか、不安が残る。そのため、ひとつひとつの節目ごとに状況を確認しながら、より丁寧な支援を継続していくことが課題である。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
コロナ禍の影響か、学生間の相互支援が希薄となっている現状がうかがえる。そこで常設相談室と専任カウンセラーを配置するとともに、カウンセラー、担任、キャリア担当、主事らが学生情報を共有し、きめ細かにメンタル面の支援を行った。相談室を利用する学生への支援だけでなく、アウトリーチ活動にも力を入れた。また早期支援からフォローアップまでのメンタル面の支援に取り組んだ。 また留学生に対しては、常に状況を把握するとともに、彼らの日本語能力に配慮した課題や試験等の工夫を行った。	全学生に対してカウンセリングを毎年実施している。またメンタル面の問題等を把握するため、全学生にセルフチェックシートを用いた。学生の個性を生かした指導やキャリア形成にもつなげている。

最終更新日付	令和4年3月1日	記載責任者	高木 麻美子 原田 和明
--------	----------	-------	-----------------

5-19 学生生活

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-19-1 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか	全ての学生について、それぞれの事情に応じた経済的支援を行えるよう、情報提供と必要な手続き等の指導を行い、経済的理由により修学をあきらめたり、学業に支障が出ないよう支援体制を整備する。昨年度の状況も踏まえ、今年度の目標を以下の通りとする。 ①2020年度より実施の高等教育無償化制度は、低所得世帯の学生にとっては非常に有益な制度であるため、その周知徹底と対象学生の申請フォローアップの強化を行う。 ②当年度取扱い奨学金制度の保護者への情報提供用のお知らせ書状配布と説明会への学生本人との同席 ③学内電子メールを利用したタイムリーでプッシュ型の情報提供 ④休学や退学の意向の情報の第一次把握者は教務部であるが、教務部から学費サポート担当への情報共有を円滑にし、経済的理由による場合のサポート情報の提供を強化する。 ⑤学費サポート情報の学内用常時掲載サイトまたはページの作成検討。 ⑥把握が可能な範囲で本校を介さずに利用している奨学金の情報も入手し、適切な学資計画をアドバイスする。	本校の経済的支援は主に以下の制度の利用を中心に行っている。 ・学納金分割納入制度 ・学納金減免制度(高等教育の修学支援新制度) ・公的奨学金 ・学校独自奨学金 ・職業訓練給付金制度 ・国の教育ローン ・学校提携民間教育ローン いずれの制度も昨年度に引き続き今年度も学生それぞれの事情に応じて利用されている。昨年度と比較して、新型コロナウイルス感染症の影響による家計急変などのケースは減っているが、高等教育の朱額支援新制度及び公的奨学金制度の利用人数は以前多い状態が続いている。 今年度の目標に対する取り組み状況は以下の通り。 ①制度開始2年目ということで、事務手続きは円滑に進められるようになった。高等学校で予約採用をしてくる学生については入学前から申し込み状況を把握するとともに、滞りなく減免、給付奨学金の受給を開始できた。また今年度は学校内における説明会を開催できたことから、本校入学後に制度申し込みする学生にも広く周知と申請手続きを行うことができたと考えている。 ②保護者への情報提供は、保護者向けの文書を配付することにより周知を図り、またオリエンテーションにおいても、直接学生に対して「保護者と同伴で奨学金説明会へ	①特になし。現状の支援体制を継続したい。 ②保護者向け文書（紙）による周知はできたが、保護者メールでの配信が実施できなかった。来年度実施できるよう準備していきたい。 ④特になし。現状の連携体制を継続したい。 ⑤特設サイトの作成については、更新の手間なども踏まえて実施するかどうか検討していく。	・募集要項 ・「入学の準備・オリエンテーション、入学式の日程等のご案内」 ・2021年度取扱い奨学金一覧 ・2021年度東京保育専門学校奨学金制度のご案内

		参加してほしい」旨を積極的に伝えた。その結果、説明会に保護者同伴で参加する学生も一定程度おり、家庭状況に応じた制度利用につながったと考えている。 ③今年度も学校電子メールによる学費サポート制度の案内が中心的な役割を果たし、様々な制度の周知や実際の利用申し込み、また手続き相談にも貢献した。今年度の変更点としては、これまで学費サポート担当の個人の職員アドレスで発信をしていたのを変え、3名いる学費サポート担当が同一のメールアドレスでやり取りを行うことにした。学生からのアクセスのしやすさにつながったのではないかと考えている。 ④以前からの継続が浸透し、経済的な事情での休退学を申し出る学生については、教務部から学費サポート窓口に取り次ぐことができるようになってきた。年度途中からでも利用できる奨学金の案内や学費の延納手続きの紹介などにより、経済理由による休退学の抑止に一定程度貢献できたのではないかと考えている。 ⑤実施できていない。現状、メール配信を中心とした情報提供により、ほとんどの支援は周知が進んでいる。 ⑥学校を介さず申込する奨学金については、制度案内時に学校へ採用結果報告するよう促しを行い、実際に何名かから報告を受けた。		
5-19-2 学生の健康管理を行う体制を整備しているか	定期健康診断を実施する。身体測定・胸部レントゲン・視力・聴力・尿検査 内科検診等実施している。 専任の医師や看護師はいないが、保健室を設置	・コロナウイルス感染症のため自粛期間となっていたが、4月5日時間差登校で、健康診断を実施。熱・咳等の症状のある学生は自宅待機。外出を控えたい学生は自宅待機。 ・内科検診は昨年度同	・新入生全員に対しカウンセラーが面談をする。 2・3年生は必要に応じ対応。 2週間に1回定期的にケース会議を実施し、教職員で共通理解を図る。 ・欠席者には個別に医療	①医療法人社団 東友会 健康診断の実施記録 ②内科医 林医院と連携 ③麻疹・風疹の接種記録 ④カウンセリングルーム設置 ⑤(株) 町田予防衛生研

	し、ベットのをはじめ医療品を揃えている。 心身の健康相談に対応に専任職員がいる。 校内のアルコール消毒の実施。 マスクの着用。飛沫防止用アクリル板使用。	様、各学年で日時をずらし実施。 ・健康面の支援とともに、実習（幼稚園・保育所・施設）があることから、麻疹を含めた健康診断書を準備している。 ・罹患証明書、ワクチンを2回受けているか確認をおこなう。 ・保育所・施設実習に向けて、腸内細菌検査を実施（必要があれば幼稚園に向けても行う） コロナ感染症の対策として実習開始2週間前からの検温・体調管理の実習。 ・保育所・施設・幼稚園から要望があればPCR検査実施。 ・学生本人熱がある場合は自宅待機、医療機関の受診を促す。家族がコロナウイルス感染症と診断された時、濃厚接触者と判定された時は、出席停止とする。 ・マスクの着用。手洗い・アルコール消毒。飛沫防止用アクリル板使用。 ・学校内施設は職員がアルコール消毒を行う。 ・学生は自分の机・椅子等消毒をする。 ・教室の換気を促す。 ・昼食はマスクを外していい時間帯を決め、その時間内で食事。席も距離を保ち、各教室に教員がつき徹底した黙食が出来るよう促す。	機関での健診をすすめ漏れのないように対応を行う。 ・2部の場合は病院が閉まっていることがあるため、保護者と連絡を取り合い、安全に速やかに帰宅できるようにする。 ・コロナウイルス感染症のため、実習先においてPCR検査・抗原検査を求められる。 ・PCR検査を昨年度は町田予防衛生研究所に依頼していたが、日本微生物研究所へ変更した。 ・実習のためのPCR検査の費用のうち学校が5,000円を負担することになる。	研究所 ⑥日本微生物研究所
5-19-3 学生寮の設置など生活環境支援体制を整備しているか	2020年度に設定した目標に対し、十分な取り組みを実施できていないため、2021年度においても継続的に取り組む。取り組み目標は以下の通り。 ①財政的にも学生寮の整備は難しいため、学生マンション・学生会館の情報整備を図り、学生への紹介用冊子等を作成するとともに、情報提供を行う。尚、情報整備に当たっては、業者の物件管理	①学生マンション等の情報提供について、今年度も資料の作成などができていない。学生マンション業者等からの紹介冊子は、学生への案内ラックで情報提供している。いくつかわかの学生向け賃貸物件の業者から手数料優遇などの話があった。 ②夜間部学生の就業支援については、個別の事情に応じて、条件の良い保	①一人暮らしお役立ち情報の資料について、現在、学生向け賃貸物件の業者から資料を取り寄せている。手数料等の優遇情報も含めて次年度には周知できるよう取り組みたい。	

	状況等の情報も併せて確認する方法を検討する。 ②夜間部学生の日中の就業支援について、キャリアセンターを通じて保育助手としての斡旋を継続的に実施していく。	育助手の求人を紹介し、就業につながっている。		
5-19-4 課外活動に対する支援体制を整備しているか	コロナウイルス感染症のため天城山荘を利用していた校外セミナー中止。聖心祭（学園祭）中止。学生会による交流校内で実施予定。	1部は学生会による1,2年交流を実施予定。 9月28日に広大な敷地を持つ公園で校外学習を実施予定だったが中止した。 12月に日にちを分け、聖心スポーツ祭を実施した。	・校外セミナーがなかったこと、大勢が集まることができないので、学生同士の交流が難しいが何か実現できないか検討中。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
コロナ感染症の影響が長引く中、学生支援のあり方も変わってきている。経済的な支援については国の制度の充実もあり、学生からの問い合わせも落ち着いてきているが、課外活動などの再開は難しく、来年度もこの状況が続くそうである。	学生会を中心に「聖心スポーツ祭」を12月に実施した。装飾班、出場班、片付班など係を分担し、実施日も分けてクラス対抗、学年対抗など小規模ではあるが楽しめる交流が出来た。

最終更新日付	令和4年3月11日	記載責任者	柿崎 晋一郎 石塚 紅
--------	-----------	-------	----------------

5-20 保護者との連携

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-20-1 保護者との連携体制を構築しているか	学生支援は、学生が成人したとしても、学校と保護者の双方で協力して行うものとする。自宅だけでなく保護者それぞれの携帯電話番号も控え、学生の安全と幸せを第一に、連携することを目標としている。	入学式、卒業式、学園祭など学校行事の案内を提供し、本校の教育活動などへの参加を促すとともに、学生の学校での様子を知らせる機会としているが、本年度も新型コロナウイルスの影響で中止となった。その分、間接的ではあるが、授業内やホームルール内で、可能な限り学校についてのアプローチが出来ればと考えている。なお、欠席が多いなど解決すべき課題を抱える学生の保護者とは、早期に連絡を取り、電話及び来校での面談を実施している。	学生の家庭状況は多岐にわたり、保護者の協力が難しい場合や連絡が取れない場合も散見される。今後はこのような保護者との連携の取り方が課題である。したがって保護者との定期的な連絡方法や情報発信（学生の状況など）なども積極的に模索していきたい。	2021年度もオンライン授業が構築され、保護者にも学校の動きが見えやすくなると思われる。しかし、煩雑な日々が続いたため、思ったようには進捗していない。

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
課題を抱える学生の保護者とは、早期に連絡を取り、電話及び来校での面談を実施している。基準は満たしているが、更なる連携構築を昨年度から展開中である。具体的には、「学校関係者評価委員会」にて、保護者の方2名を委員として入ってもらい、多角的な連携を強化している。	「学校関係者評価委員会」は、年2回実施している（保護者の方2名参加）。 2021年度も昨年同様、新型コロナウイルスの対応から、オンラインによる会議になっているが、移動する時間もなくなるので、気兼ねのない会話ができることを期待し連携を深めていきたい。

最終更新日付	令和4年3月4日	記載責任者	今井 まり 伊藤 政弘
--------	----------	-------	----------------

5-21 卒業生・社会人

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-21-1 卒業生への支援体制を整備しているか	・ホームページ、卒業生動向調査等により卒業生の動向を把握するとともに、キャリアセンターと教職員が連携して、卒業生への支援に取り組む。	・キャリアセンターが卒業生の支援に対応することをホームページを通じて情報発信している。 ・現況、転職、再就職等の個別相談に対応し支援することができた。	・卒業生動向データを前任者より移譲したので活用方法も含めICT担当者と連携して整備していく。 ・ホームページの改編が進んでいない。卒業生向けに支援体制の情報発信・収集の効果的な方策を構築していく。	卒業生動向調査用紙（2014年～） 卒業生動向調査用紙（卒業時2016年～）
5-21-2 産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか	・同窓会（なでしこ会）の体制を整え、卒業生が管理職を務める園や実習園と連携し、卒業生対象の再教育プログラムの開発・実施を目指す。	・新型コロナウイルスの影響により、卒業生を対象とした保育研修会は今年も中止となった。 ・本校実施のキャリアアップ研修への参加を通して、在籍している園とのコミュニケーションの深化を進めている。 ・同窓会や実習園との連携に向けたアプローチを検討している。	・特に実習園、就職先施設、卒業生などとの連携や情報収集を図りたい。 ・外部評価などをお願いするとともに、現場のニーズを知る機会を設けることを検討する。	
5-21-3 社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか	・社会人経験者の受け入れと資格取得を更に推進するとともに、幼稚園、保育園、施設への就職を支援することに努める。	・キャリア教育を推進する中で、出口指導としての就職指導ではなく将来を見据えた自己のキャリアデザイン形成に取り組んでいる。 ・社会人経験者、科目等履修生などの受け入れ体制は整備されている。 ・求められる保育者像を認識させ、資質・能力の向上を図っている。	・社会人経験者、科目等履修生に加え、保育士資格取得特例制度などを設定し、本校次年度以降積極的な受け入れが可能となった。 ・教養特別講座や卒業生による保育現場の現状を学生に伝える機会を設定し、学生の現場・現状理解を進める。 ・併設の幼稚園の教育活動への参加、ボランティア活動などが可能となるよう検討したい。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
・卒業生の現況や動向の把握が難しいが、相談があった場合には来校してもらうことで、直接支援することができた。 ・卒業生から転園の相談などが数件あり、退職と再就職がスムーズに実行できた。	・卒業生が保育現場での体験を踏まえたうえで学びを深めるためにも、リメディカル教育について検討する必要がある。 ・同窓会や連携先の園との協力を進め、再就職や復職の支援に努めたい。

最終更新日付

令和3年3月10日

記載責任者

原田 和明

基準6 教育環境

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
設備面の改善を実施している。特にリモートに関する設備の充実が急務である。	トイレの改修、学生用椅子・机の更新、ノートパソコンの教室配備（個人用）、図書室の再整備、その他施設の改修等につき、授業の実施、質の確保に係る環境整備が求められる。

最終更新日付	令和3年3月19日	記載責任者	齊藤 一美
--------	-----------	-------	-------

6-22 施設・設備等

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
6-22-1 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか	現代に求められている教育の実践を優先し、整備する。また、一層適切な学習環境、生活環境の実現を図る。	教室・階段・トイレ・ホールの照明設備の増設のほか、老朽化したホール床の張替えやインターネット環境改善のため新たなWIFI設備を整備している。また、新館3階に学生が自習や休息ができる空間を整備するほか、教員用の研究室の再整備を行う予定である	財政状態の改善が課題であるが、施設の老朽化、設備の不足があり、順を追って進めていく必要がある。学生が勉学に集中できる教育環境の充実はもとより、訪問者や受験を検討している学生などの本校への印象が向上できるように外部環境の整備も行っていく。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
施設・設備は教育展開上重要な要素であり、その観点から充実を図る。	コロナ禍が収束せず、インターネットを利用したオンライン授業や在宅ワークに対応できるようWIFI環境や構内電話設備の整備を実施している。情報機器の活用が学生自身の学習活動に寄与できるよう、教員の意識の変革や指導者として工夫が求められる。

最終更新日付	令和3年11月4日	記載責任者	足立 一志
--------	-----------	-------	-------

6-23 学外実習、インターンシップ等

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
6-23-1 学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか	・学外実習（乳幼児教育施設・保育園・幼稚園）については学生一人ひとりにとって意義あるものとなるように、実習関連機関と連携を密にしながら成果を出せるようにする。また、安全管理のマニュアルを作成し、学外実習の付添い教員の役割分担を明示する。 ・実習マニュアル(実習の手引き)は、今年度、保育園・幼稚園・施設と実習日誌にそれぞれの関連内容ごとに添付することとし、授業内において、重要事項を学生に周知させていく。 ・学外実習の成績については、『日頃の授業への取り組みと、提出物』等と総合的に判断して評価する。 ・インターンシップについては、本校では実施していない。来年度以降についてはコロナ禍等の状況を踏まえて考えていきたい。 ・学校行事の参加については、企画から積極的に参画させ、各学年で自主的に推進できるようにする。進め方については、学生の内在している力を引き出し発揮させていくことで、学生の自信や達成感と共に、学生と教職員・学生相互の連帯感にもつなげるようにする。 ・聖心祭においては昨年度の卒業生はハガキで連絡する。保護者については学生を通して周知させていく。 関連業界には連絡をしていない。学生の就職先には一部のみ連絡を行っている。今年度も同じよう	・実習については、幼稚園、保育所、諸施設共に連携しながら実施している。 ・保育園は実習事前学習として、一部生のみ4日間保育園へ体験実習を行う。その際、学生は指導案の作成は必要としていない。学生は事前学習の記録として、4日間の体験を記入し学校に提出する。観点は下記二点についてである。①子どもとの関わりで印象に残ったこと。②保育士から学んだこと、である。この実践の体験が実習Ⅰに繋がるよう指導している。他に、近隣の施設へのボランティア活動も行っている。 ・幼稚園実習は授業の中で、附属幼稚園の実践を見学して、記録の取り方や実態の把握の仕方を通して幼児理解へとつなげている。 ・実習については、教科書と実習の手引きを活用し、授業の中で実習Ⅰ実習Ⅱと学年に応じて実習に向けての指導を行っている。なお、実習担当が作成した『実習の手引き』は学生の実態に応じて半期毎に加筆・修正している。 ・ホームルームを活用して1、2年交流を行っている。その中で、2年生が1年生に、実習に取り組むにあたり、実習日誌を見せたり、2年生の体験を伝えたり等、1年生の初めての実習の不安を取り除くようにしている。 ・実習の授業を休んだ場合は、その都度補講を行い、実習に向けての学び	学生の課題としては次の事柄と考えている。平成30年度実施の「三法令の改訂の理解」「実習に向かうにあたっての基本姿勢」「国語力、特に文章の記述と考える力の促進」「実習の事前・事後指導」などである。そこで喫緊の解決を目指し次の指導を行うこととする。 ・平成30年度実施の「三法令の改訂の理解」を深めることについては、重要項目を踏まえ、5領域の「各領域のねらい・内容」人間性・学びに向かう力」と、「幼児期の終わりまでに育てたい10の姿」3つの資質能力、知識及び技能の基礎、思考力・判断力・表現力の基礎、について周知させる。しかし3つの各幼児教育施設において、『5領域の豊かな経験を通して、終了時の10姿に結びつけ、18歳までの獲得されることが望ましいとされる3つの資質・能力への育ちへと結びついている』ことへの理解が難しい姿が多く見られる。そこで学生には、映像や実践観察などの具体的な保育の場面を見ることを通して、幼児の発達を理解できるよう指導することとする。続いて「三法令の改訂の理解」については、幼稚園教育要領や保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の3つの法規において、『ねらい・内容』が共通であることを把握させていくことが課題である。そこで、3つの法規を照らし	・実習の手引き ・幼稚園実習、保育園実習、施設実習とそれぞれの実習日誌 【法規】 ・幼稚園教育要領 ・保育所保育指針 ・幼保連携型認定こども園教育 保育要領

に行う。 ・海外研修は今年度も計画していない。今後も計画の予定はない。 ・評価において、基本姿勢が改めて園側が重要視していることが確認された。挨拶や立ち振る舞い等の実践演習を授業等で今後も行っていく。	が、全員もれることなく積み重なるように配慮している。 ・聖心祭においては、全員がそれぞれの役割の中、力をあわせて当日に向けて準備を進めるよう時間・場所・空間を配慮し、当日までそれぞれの役割を意識付けたり、認め励ましたりしていく。 ※2020年においては、新型コロナウイルスの関係上、感染防止の徹底を学生に周知すると共に、各施設と連携を取り、実習が滞りなく出来るよう配慮した。 ・改定後の「資質能力」を子どもたちが育むような関わりを実習生も意識し、深い学びが得られるよう引き続き授業等で教授する。	合わせながら、3つの幼児教育施設においては、子どもに育てたい『ねらい・内容』が共通であることへの理解を深めていく。また保育の基本原則は『環境を通して行う』こと、『資質・能力を育む』こと、『保幼小の接続をより円滑化』などと合わせて『協同的な学びや乳幼児期の保育』の重要性が共通になったことも伝えていく。また幼児理解は保育の土台であることから、保育者と子どもとの信頼関係の構築も含め、多様な視点から幼児を理解する重要性について指導にあたる。 ・「実習に向かうにあたっての基本姿勢」については基礎学力に個人差が見られることと平行して、真摯さが十分でない姿も見られる。そこで、解決の手立てとして、学生が実習に向かうにあたって、「礼儀・謙虚な姿勢・誠実」を心がけること、学ぶ姿勢や態度をもつことなどについて、個々に認めたり励ましたりしながら授業や学外実習、あるいはロールプレイング通して進めていく。 ・実習に関する事柄が示されている『実習の手引き』についてはこれまで紛失することが課題であった。そこで、学生が大切に保存できるような方策として、表紙をこれまでの白色から、他の資料と混ざらないような鮮やかな色にすることと、又教育実習の授業、保育実習の授業ごとに『実習の手引き』のそれぞれに関連している部分を抜き取り、実習日誌の中にはさみこめるようにすることで、学生がいつでも読み返すことができるようにした。 ・「国語力、特に文章の記述と考える力の促進」
--	---	--

については、専門学校入学以前の国語力にばらつきが見られる。例えば、授業内の振り返りシートにおいて、「ですます調」「である調」の混在や、文章の話しことばや書き言葉の混在等が見られることである。そこで、国語力を豊かにしていくことや、基本を確認させることを重要課題として指導にあたる。具体的には話し言葉と書き言葉の違いや、文章の内容に応じて段落を変えること、文章は二行を目安に書くことなどを繰り返し伝えていく。また書く際に推敲をすることで言葉の重複やより分かりやすい文章を書くことができるよう指導する。

・「実習の事前・事後指導」にあたっては、各実習において、自分の行ったことを振り返り、学生自らの課題を明らかにすることが求められる。学生によっては、自分の課題に真摯に向き合う姿勢に個人差が見られる。そこで、個々に自分の課題を素直に受け止めていくことからスタートさせていく。そして自分は何が課題で、それはどのようにすれば達成できるか、自分で解決に向けて自分自身で計画をたて、解決に向けて進めるように励まししていく。学生自身が保育者となった際に、学生個人のもっている力が、子どもを育てていくことを気づかせ、自主的に課題解決の方向へと向かうようにしていく。

・「実習の事前・事後学習」を通して、保育者として把握すべき理論と、子どもに経験させたいことや育てたいことの実践を結びつけて、養成校において、保育者の専門性を高めていけるよう、学生の個人差に即して指導にあたる。

		・授業内の学生の学びは、基本的にアクティブラーニングとなるよう進めることで、学生の主体性や意欲を育み、学生の内在している力を引き出せるように指導にあたる。 - コロナ禍における体調不良等は、メール等ではなく、直接園と学校に電話連絡することを徹底し、速やかに情報把握できるように努めた。 ・日誌に時間をかけすぎて、睡眠時間を削る学生が例年殆どなので、エピソード記録的な気づきを多く入れる等、ポイントを押さえつつ、長時間、日誌にかけないよう指導する。	
--	--	---	--

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
・今年度の改善においては基本姿勢を重視した結果、評価が全体的に上昇したことがあるので、挨拶等の基本をさらに徹底するよう内容を増やして行きたい。 ・実習以前の姿勢として、授業内の各教科のレポート、課題等の提出は期限を守って提出する習慣を身に付けさせる。それは実践の場面で日誌は提出期限を守ることにもつながっていくと考える。 ・実習への理解を促すために、1年生に実習の際のマナーの在り方を、映像を見て把握させていく必要があり、映像の視聴を通して実習へのイメージをもてるようにしていく。 ・実習の実践の改善については、ピアノや人前での実践等、個人の不得意とする課題を明らかにし、個別に計画をたて達成に向けて進めるよう促していく。 ・指導計画の立案については、部分実習・責任実習を年齢に即して立案し、子どもに育てたいねらい・内容を明らかにするよう授業内及び個別に対応して、実習に向けて準備できるようにする。 ・新入生を迎えるにあたって、今年度の課題を洗い出し、学生が負担なく実習に気持ちをもてられるようきめ細やかに心身状態を把握する。また必要に応じて適宜対応する。 ・「百聞は一見にしかず」であることから、良い実践を多くみることが「理論と実践」に基づいて考えることでありより良い保育観の構築と結びつくとも考える。学生の現場での見学では、安全に配慮しながら記録を通して幼児理解への学びを深めていくようにした。今後も引き続き実践への理解を深めるよう映像を効果的に活用したり、実際に保育を見る機会を計画して実践と幼児理解へとつなげていく。 ・「資質能力」を育む関わりを実習生が意識して、実習において深く学べるよう学校側において引き続き指導をしていく。	・学生の心身の対応や学びに向かう力については、個別対応をしたり、学校カウンセラー等を行ったりして対応した。1年から2～3年間の学生生活を通して徐々に意識の向上が見られるので、引き続き学生の個別の課題と良さを受け止めながら指導にあたっていく。 ・学生によっては基礎学力の不足が見られる。そこで教育実習に関する日本語の主語・述語の不一致や、段落を変えることなど日本語の文章の学生の確認や漢字の指導を授業内で行った。学生の文章力や、文章を考える力を養っていくために、保育リテラシーや文章検定を推進すると共に、3つの幼児教育施設の各法規を繰り返し読むことを通して、より力を伸ばすことができるよう指導にあたった。今後も繰り返し指導にあたる必要がある。 ・実習に向けて学生の課題として、学生自身の自分で生活する力の不足や、コミュニケーション能力が不足している姿が顕著である。そこで解決への方策としては、学生自身が困った時に自分で解決する力や、自分のことは自分でやろうとする力、また、学生自身が周りの人とコミュニケーションをとりながら学ぶ力、課題やわからないことに対して、協同して話し合い解決する力を伸ばしていくことが求められている。これは子どもにも「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」であることを知らせ、学生の学びへの自覚を促すように指導にあたった。今後も繰り返し指導にあたる必要があると考える。 ・学生の力を伸ばしていくことに関しては、実習担当以外の全職員体制で、個別に良い点を気づかせ自信につなげながら、課題をできるだけ解決できるよう指導にあたる必要性がある。引き続き教職員で連携して学生指導に努めていく。 ・2021年度は、コロナ禍において、実習の延期や園の変更等、大規模な変更が引き続き余儀なくされた。今後は収束すると考えられるが、引き続き、衛生面の徹底や日本政府の法に基づく喚起を遵守したい。

	・実習においては積極性等の基本的な心構えを授業において伝えた結果、多くの学生が実践をし、高い評価を得られた。来年度も引き続き基本姿勢をしっかりと行い、実習園にて実りある学びにつながる授業を行いたい。
--	--

最終更新日付	令和4年3月10日	記載責任者	水川 秀樹 近山 あや子
--------	-----------	-------	-----------------

6-24 防災・安全管理

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
6-24-1 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか	・大規模な自然災害や火災等に備えて杉並消防署による指導を受ける。 ・学校内の組織的な体制を整備することにより防災・安全対策をいっそう強化する。	・学校施設の更新等が進められたことにより、学内の防災・安全管理体制はさらに整備されている。 ・避難経路の明示、防火管理者による合同の防災避難訓練を実施した。	・個々の教職員の役割を明確にするとともに日常的な自主点検を実施している。 ・第一次避難所が同一敷地内の幼稚園であるため十分な広さが確保できない。広域避難場所を周知することはできている。 ・新型コロナの影響もあり、杉並消防署による消火訓練が実施できていないので、感染状況により実施を実現させたい。	
6-24-2 学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか	・校長を指揮・命令の隊長とした組織と学生会との連携により、学生と教職員の日常的な安全確保に努める。 ・安全で安心な教育施設としての施設・体制整備を進める。	・施設、設備等の更新が進められており、避難経路の改善も図られた。 ・学校警備員を配置、職員による巡回など登下校の学生と職員の安全確保に努めている。	・施設・設備の経年劣化などを点検し、必要に応じてさらに速やかに改善、整備していく。 ・学生会と連携した安全点検、安全管理の方策を画定することで、学生の意識高揚を図りたい。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
・学内の防災・安全管理体制の整備はおおむね良好でありおり、教職員、学生の「安全・安心」に対する意識は高い。 ・新型コロナの影響もあり、杉並消防署による防災・避難・消火訓練が実施できなかった。	・隣接する併設の幼稚園が一時避難場所となるが、園庭の広さに対する学生、園児、教職員の数など幼稚園との連携・協力体制を再検討することが望ましい。

最終更新日付	令和3年3月10日	記載責任者	原田 和明
--------	-----------	-------	-------

基準7 学生の募集と受け入れ

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生募集活動において、情報の正確性や情報提供機会の確保についてはコロナ流行前と比較しても回復してきた。また、入試については、ここ数年入試方法に変更もなく、明確な基準の設定とその周知のもと、問題なく実施できていると考えている。 一方、学費改定（増額）の影響とみられる出願率の低下があり、これを補うような学校の魅力の構築とその広報活動が今後の課題である。	広報活動の手法について、コロナ禍を経たことで、SNSや動画の活用など、受験世代に最も親しまれているツールに対応していく必要性がより高まっている。

最終更新日付	令和4年3月4日	記載責任者	柿崎 晋一郎
--------	----------	-------	--------

7-25 学生募集活動は、適正に行われているか

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
7-25-1 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか	2020年度から引き続き、高等学校等への情報提供の方法として、 ①高校進路指導部への訪問（高校教職員への情報提供） ②高校内で実施される進学説明会への参加 ③高校教員向け説明会への参加 ④高校内の家庭科の授業において、上級学校の授業体験講座として出張授業の実施を主に行う。 2021年度の活動目標としては以下を設定する。 ①高校進路部訪問：在学生出身校+指定校に各1回ずつ訪問。 ②高校内進学説明会への参加：2020年度と同程度の回数参加。 ③高校教員向け説明会への参加：2020年度と同程度の回数参加。 ④高校家庭科授業での出張授業：2020年度と同程度の回数参加。 また、高校側から得た情報は、本校で受け入れする入学生指導の在り方の検討に役立てるために校内共有を図る。	①高校訪問については、3/4時点で81件となり、昨年度118件より少ない。年度末から年始にかけての訪問ができていない。 ②高校での進学説明会は3/4時点で101件となっており、昨年度の58件を大幅に上回っている。昨年はコロナ禍の緊急事態宣言により、ガイダンスを中止する高校が多かったが、今年度は緊急事態宣言下においても感染症対策を行いながら開催する高校がほとんどであった。 ③高校教員向け説明会は1件のみであるが開催があった。 ④出張授業については、3/4時点で17件となり、昨年度の9件より増加した。進学説明会同様にコロナ禍であっても感染症対策を実施しながら開催されることで、情報提供の機会を得ることができた。	高校ガイダンスや出張授業による機会はコロナ禍の中でも昨年度に比較して回復した一方、高校進路部への訪問機会が減少してしまった。年末年始の業務スケジュールの調整を次年度は再考したい。	
7-25-2 学生募集活動を適切かつ効果的に行っているか	2020年度から引き続き、保育科1部・2部ともに定員確保が重点目標に設定されている。2020年度は1部が定員確保、2部が60%程度の定員充足率となった。また、昨年度の活動結果の課題も踏まえ、2021年度の目標を以下の通り設定する。 ①昨年度からの広報活動方針を継続しつつ、出願率の上昇を目指して来校時の対応について細やかな対応ができるよう工夫	①について、昨年度と違い、4月から通常のオープンキャンパス等を開催できており、来場者数も一昨年度比で90%程度に戻ってきた。一方、出願率は昨年、一昨年と比較して下がってしまった。 ②については、出願が少ない状況8月頃から見えてきたため、他校の状況なども踏まえ、推薦入試の10月出願時期まで様子を見ていた。その結果、やはり全体的に出願	①について、出願率の向上のため、OC内容の見直しと、OCで来校する前までの本校イメージの向上を両輪に取り組んでいきたい。 ②について、見直しをかけるタイミングを再検討したい。特に高校生は7月頃には志望校が決定している状況のため、4月・5月の来校者数を指標に6月～8月の来校獲得に向けた動きを取りたい。	・学校案内 ・募集要項 ・イベントチラシ ・学則 ・2020年度卒業生就職実績資料

	する。 ②年度途中での出願状況分析を行い、年度後半の募集活動について必要な修正や追加の施策を実施する。 ③コロナ禍においても効果的な広報を行うため、インターネットを活用した各種の新たな施策の実施に取り組む。 ④出願受付開始時期について、東京都専修学校各種学校協会会員の申し合わせ事項を遵守するとともに、入学検討者への周知を図り、入試窓口およびオープンキャンパス等での個別相談時において詳しい入試方法等について説明を行う。 ⑤広報活動において使用する各種の学校情報は事実に基づく表現を徹底する。具体的には資料作成時に各部署から必要な数値等を収集し、案作成後に再度各部署にてチェックを行う。特に行政調査書類への回答内容との一致を確認する。また併せて、各種情報は最新の状況を提供するように適宜更新し、HPやオープンキャンパス等にてお伝えする。	が少ないことが明確になったため、メールフォローや来校促進等を追加で行う対策を行った。 ③について、昨年度からのオンライン個別相談に加え、学校紹介動画の作成を勧めた。3月には公開できる予定。 ④については申し合わせ事項に合わせた運用を行っている。 ⑤については、文部科学省より示されている専修学校における情報提供のガイドラインに関する項目は、8月1日を基点として今年度版の内容に更新を行い、最新の情報が掲載されている。	③については、双方向のオンラインコンテンツやオンラインオープンキャンパスの開催について具体的な検討を行うこと。 ④特になし。 ⑤特になし。	
--	---	--	--	--

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
高校への情報提供は、進路指導部への訪問回数の改善が必要で、次年度の課題である。学生募集としては、出願率が低下している要因を把握し、次年度の広報活動で挽回を図る必要がある。	

最終更新日付	令和4年3月4日	記載責任者	柿崎 晋一郎
--------	----------	-------	--------

7-26 入学選考

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
7-26-1 入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか	入学選考基準は入試委員会の協議により明確化し、募集要項及び学校見学や説明会時の説明の際に受験生に周知を行う。運用に際しては、各入試日程毎に、出願書類の管理、および入試結果の審査会を開催し、判定結果は校長により決裁を行う。	厳正な書類選考によって受験資格の確認、を行い、面接及び作文は定められた基準に従い点数化した上で審査を行っている。昨年度から大きな変更はないが、オンライン面接については、昨年度の反省から受験者の通信環境を確実に確保していただくよう徹底して実施し、今のところ問題は起きていない。	特になし。	・募集要項
7-26-2 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか	各選考ごとに、エントリーシートや出願書類、高等学校の調査書等を一元管理し、入学前段階の合格者の学習状況を具体的に把握する。また、入学選考時の各受験生の得点状況も併せて一元管理し、個別フォローにつなげるよう、教職員間での情報共有を行う。これらを授業手法等の改善、また学生支援の準備へ活用する。	例年同様に入学試験の審査においては、原則的に全教員が審査資料に目を通し、判定を行っており、可否の判定に加え、入学後のフォローアップのための情報共有の機会にもなっている。また職員会議等によって入試結果について協議し、教員以外の職員にも情報を共有している。それらを踏まえ、入学後の学習上の課題、その他懸念される内容について、個別対応に努めている。	今年度の出願資料のうち、高等学校の調査書について、コロナ感染症の影響から出欠情報の掲載がされない受験生がいるため、入学後フォローのための基本情報として入手できない部分がある。入学後の面談等を通じて、これらの情報については補完する必要がある。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
入試は選考基準に則して適切な運用を行っており、また入学者の入学選考時の情報は共有され、入学後の指導に活かされている。	2023年度入学生向けの入試から、入試方法の変更を予定している。しっかりと受験生への周知を徹底したい。

最終更新日付	令和4年3月4日	記載責任者	柿崎 晋一郎
--------	----------	-------	--------

7-27 学納金

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
7-27-1 経費内容に対応し、学納金を算定しているか	学納金は諸状況を勘案し理事会において決定している。これまで学納金が低額水準で、長年見直しをしていなかったため学校運営に支障となっていたが、2022年度新入生より授業料、維持費、施設費、実習費の値上げを行った。 また、校外セミナー費を教育振興費とし、幅広い活動に利用できるよう変更した。	必要な費用は募集要項に記載しており、入学前にオープンキャンパス等で説明している。 学納金の納入が困難な学生には延納の相談に応じ、授業料は分割して納入する方法を導入している。 2020年度入学生から学納金を改訂したが、財務基盤と教育環境改善のため2022年度より再度の改訂を行う。 今後必要に応じて改訂を検討する。 高等教育無償化に対応している。	入学定員を満たすことにより収入の確保と業務効率向上等による経費削減に努める。 財務基盤維持のため2022年度入学生から学納金を改訂したが、今後も新たな改訂を検討して行く。 高等教育無償化に対応しているが、資金負担の増大と事務作業の煩雑が課題である。	募集要項
7-27-2 入学辞退者に対し、授業料等について、適正な取り扱いを行っているか	文科省からの通知に基づき入学辞退の申し出があった場合は、入学金以外全ての金額を返還している。	授業料は入学後に徴収する。入学辞退については、所定の手続きにより入学時学納金のうち入学金を除き返還している。	入学辞退者については引き続き適正な返還を行う。	募集要項

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学費は、学生及び保護者の負担を十分に考慮し、都内の他校と比較しても低額な学納金を謳っていたが、教育の質の確保や学校の存続や運営を維持するため、定期的な見直しを実施していく。	学園の財務基盤の改善のため2020年度入学生より学納金を改訂したが、財政状態はなお回復途上のため、2022年度より再度改訂を実施することになっている。 本来行政が対応すべき高等教育無償化への対応を学校自体で行っているが、事務手続きの煩雑化や、もともと入金すべき納付金の入金が半年近く遅れるため、脆弱なキャッシュフローの状況に懸念が残る。

最終更新日付	令和4年3月3日	記載責任者	足立 一志 濱中 洋子
--------	----------	-------	----------------

基準8 財務

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
近年の定員割れによる収入減及び人件費増大により長期にわたる支出超過で財務体質が脆弱となっている。財務状況の改善を図るため、収入の確保と費用の低減を目指す。 2020年度入学生より学費改訂を行ったが、なお財政状態は回復途上であり、教育の質の確保や学校の存続と運営の維持のため2022年度より学費を再度改訂する。定員の確保については、適切かつ効果的な学生募集活動と積極的な広報活動に注力し目標達成を目指している。 また、人件費の適性配分や経費削減に努めている。寄附者の税制面の優遇措置に配慮しながらHP等で寄附者の募集を行っている。	基準8については財務基盤の安定化が最大の課題である。 支出面では今後も予算実績管理の周知徹底による人件費の適性配分や経費削減に努めていくが、支出削減には一定の限度があるため収入の確保が必然となる。 そのため2022年度からの学費再改訂と定員の確保、休学・退学者の最小化、新たな収益源（行政からの経常費助成金の要請、新規事業、関連事業）の検討を進めていく必要がある。

最終更新日付	令和3年12月23日	記載責任者	足立 一志 加藤 洋
--------	------------	-------	---------------

8-28 財務基盤

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
8-28-1 学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか	近年の定員割れによる収入減及び人件費増大により長期にわたる支出超過で財務体質が脆弱となっている。 財務状況の改善を図るため、収入の確保と費用の低減を目指す。	学生募集については「7-25」による施策のほか、2019年度より近隣バス停での学園名のアナウンス、2021年度から学校ポスターの制作など広報活動を広範かつ積極的に行い知名度向上による定員確保に力を入れている。 2020年度に続き2022年度より学費の再改定を実施する。 東京都より特定公益増進法人の証明（2019年9月）を得て、寄付者の所得税及び住民税等の減免に配慮しつつ寄付の募集を行なっている。 2020年度に給与規程等の改訂を行い、年齢給から職能給へのシフト、管理職手当、賞与の減額等の対策を行っている。 また、電力料金や保険等の実効性を損わない範囲で経費削減を行っている。	課題 少子化による学生数の減少と人件費及び、施設の老朽化やICT対応等の費用が増大する。 解決方法 都内だけでなく近隣各県（埼玉県、神奈川県、千葉県）の高校への案内を強化し優秀な学生の確保を目指すほか奨学金制度等学生支援や公務員試験合格への指導を強化していく。 HP等や学校説明会にて本学園の教育体制、学園での出来事。就職状況などを逐次周知することにより本学園の知名度を高めて行く。 東京都では保育専門学校に経常費補助金がなく行政にアピールしていくほか、新規事業及び関連事業の拡大を目指していく。 施設の老朽化対策やICT対応等を積極的に進め、より魅力ある学校を目指して行く。	
8-28-2 学校及び法人運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか	主要な財務数値に関する財務分析を年度単位で行っていく。 月次経理データを整備し業績予測や推移、予算実績比較等を都度報告できる体制をつくる	2019年度より新経理システムを導入し財務内容を時系列で把握し理事会等で都度報告するとともに、主要な財務比率を年度単位で算定しホームページの「事業報告書」に於いて法人全体の過去5期間のデータを公開している。 理事会等へ提出する財務分析資料等を全職員に周知し、各職員の意識改革を進めている。	ホームページの財務比率公開は法人全体の数値であるが、学園内データとしては部門別の財務比率を把握し、部門別比較や同業他法人との比較分析を行っていく必要がある。 月次決算締めを早期化を図り財務状況の監視と業務効率の一層の向上に努める。 予実対比実績等を注視し、対応力を早める。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
近年の定員割れによる収入減及び人件費増大により長期にわたる人件費等をはじめとした支出超過で財務体質が脆弱となつて	

いる。2020年度入学生より学費改訂を行ったが、なお財政状態は回復途上であり、教育の質の確保や学校の存続や運営の維持のため2022年度より学費を再度改訂する。
適切かつ効果的な学生募集活動と広報活動により定員確保に努めている。
また、人件費の適正配分や経費の削減に努めていく。
寄附者の税制面の優遇措置に配慮しながらHP等で寄附金の募集を実施している。

最終更新日付	令和3年12月23日	記載責任者	足立 一志 加藤 洋
---------------	------------	--------------	---------------

8-29 予算・収支計画

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
8-29-1 教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか	教育目標に整合する単年度予算を作成するほか中期計画の策定を検討する	年度予算については基本的には各部門からの申請をベースとし、事業計画・教育目標との整合性を考慮しつつ一定の調整を加えた上で作成することとなっている。 修正予算は当年度予算と乖離した実績部分について修正を加えている。 いずれも理事会及び評議員会の承認を得て執行されている。	中期計画を策定する必要があるが、学園の将来構想を明確化する必要がある	
8-29-2 予算及び計画に基づき、適正に執行管理を行っているか	予算計画に基づき、適正な執行管理を行う。	予算に基づき、所属長の許可の下、適正に執行されている。これまで全体管理であった学校予算について、2019年度より予算計画を各部門から申請することで、予算執行管理の適正化を図っている	現在の部門別執行状況が見えにくい。 経理部門では、毎月予算実績対比表を作成しているが、少なくとも半期（又は四半期）毎に所属長会議や事業推進会議などで、予算執行状況を報告し、各部門責任者が状況を把握できるよう努めて行く必要がある。 現状は年度単位の予算であり、月次ベースに落としこむことが難しい科目があるため、各月の予算対比は予算消化率となるが、本来の申請元である各責任部で妥当性を検討していく必要がある。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
予算計画を各部門から申請することで、予算及び計画を確立し、予算執行管理の適正化を図っている。 予実管理を周知徹底させる。中期計画は学園方針等が不透明で確立に至っていない。今後の検討していく。	

最終更新日付	令和3年12月24日	記載責任者	足立 一志 加藤 洋
--------	------------	-------	---------------

8-30 監査

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
8-30-1 私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか	私立学校法及び寄附行為に基づく監査を行う	公認会計士、監事により監査を受けている。	特になし	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
公認会計士及び監事により適切な監査を受けている。	2019年度より会計業務に詳しい新たな監事、会計監査人、税務顧問を迎え財務情報の適切な管理に努めている。

最終更新日付	令和3年12月23日	記載責任者	足立 一志 加藤 洋
--------	------------	-------	---------------

8-31 財務情報の公開

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
8-31-1 私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか	財務情報の公開体制を整備し適切に運用する。	HP等で財務情報の公開を行っている。 公開情報は下記のとおり。 役員一覧 貸借対照表 資金収支計算書 財産目録 事業報告書（[3.財務の概要] で主要指標の過去5年分） 監事による監査報告書 事業収支計算書（3期分）	特になし	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
財務情報公開体制を整備し、適切に運用している。	理事会等に提出する財務報告資料は全職員に周知している

最終更新日付	令和3年12月23日	記載責任者	足立 一志 加藤 洋
--------	------------	-------	---------------

基準9 法令等の遵守

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
これまでも関係法令を適宜確認しながら適切な学校運営を行ってきているが、今年度はコンプライアンスや情報セキュリティ、個人情報保護などについて、これまで整備が遅れていた学内用の規程の策定が完了し、明確な基準のもとに業務を行うことができるようになった。今後もより適正な学校運営を推進していく。	

最終更新日付	令和4年3月4日	記載責任者	柿崎 晋一郎 齊藤 一美
--------	----------	-------	-----------------

9-32 関係法令、設置基準等の遵守

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
9-32-1 法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか	2020年度から継続して、学校教育法体系に位置付けられる各種の法令、教職課程、保育士養成課程に係る各種の法令について、最新の改定内容等の把握と遵守するとともに必要な届出・申請を行う。 また、昨年度からの課題に対する対応として以下の目標を設定する。 ①学内規程の再整備：昨年度に過去に策定された規程類の電子データ取り込みを行った。今年度はここから各規程の内容確認を行い、必要に応じて改廃を行う。 尚、規程等の数が膨大なため、このうち1～2を選び当年度の整備対象とする。 ②学内規程の保存・更新等について学内ルールを策定する。 ③法令順守の方針の策定 ④コンプライアンスに関する学内相談窓口の設置 ⑤各種ハラスメントの防止に関する方針の策定と対応マニュアルの整備 ⑥コンプライアンスに関する研修・教育機会の計画的な確保	今年度においても各種法令に基づいた運営を行っており、法令事項へ変更がある場合には届出や申請を滞りなく行っている。課題として挙げた事項については以下の通り。 ①学内規程の再整備については、今年度は情報セキュリティに関する規程、個人情報管理に関する規程等を新たに整備した。また、過去に施行した規程について、書類整理を進めることができ、おおよそ電子化することができた。 ②各部門の必要性に応じて新たに策定された規程は、職員会議で情報共有した上で、回議して決裁する。その後、電子データにて学内規程の共有フォルダに保管し、原紙については策定部門で保持することとする。 ③法令順守方針を策定した。 ④コンプライアンスに関する窓口について、コンプライアンス規程において規程した。 ⑤ハラスメント防止に関する方針を策定した。 ⑥コンプライアンスに関する研修機会等について、今年度は未実施。	コンプライアンスやハラスメントに関する規程の整備を進めることができたため、次年度はその実際の運用を適格に行えるかどうかを検証していく必要がある。	・寄付行為 ・学則 ・学則細則（教務内規） ・教員養成機関指定申請書 ・指定保育士養成施設学則変更申請書 ・コンプライアンス規程 ・コンプライアンス方針 ・情報管理規程 ・ハラスメント防止規程

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
今年度は目標設定した内容について、多く取り組むことができた。特にコンプライアンスやハラスメント関係については規程の整備が完了し、適正な学校運営に資するものとなることを期待している。今年度達成できなかった過去規程の再検証を、次年度に継続して取り組みたい。	

最終更新日付

令和4年3月4日

記載責任者

 柿崎 晋一郎
 齊藤 一美

9-33 個人情報保護

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
9-33-1 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか	学校が保有する個人情報の保護に関して、個人情報保護法等に従い運用しているが、2020年度時点で以下の点が未整備のため今年度着手する。 ①志願者、在学生及び卒業生の個人情報保護に関して、学内規程または取扱い方針の策定 ②情報セキュリティポリシーの見直し ③個人情報管理に関する啓発・教育機会、方法の整理	現状では、昨年度と同様に、個人情報を活用するにあたっては個別の事案について個人情報保護法等を参照しながら運用をおこなっているところがある。今年度の目標として設定した事項の取り組み状況については以下の通り。 ①個人情報保護に関する規程の整備は、来年度からの法改正も踏まえ新たに策定を完了した。 ②情報セキュリティポリシーの策定も完了した。 ③個人情報管理に関する啓発機会等については、教職員については前期に注意喚起を行った。学生については、授業等において実習先で得る個人情報の取扱いについて指導を行っている。	規程の整備は今年度完了することができた。次年度以降は実際の運用を行い、そこで出てくる課題を検証していく。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
今年度は個人情報保護に関する規程および方針の整備を行うことができた。これまでも実際の実務において問題は起こっていないが、次年度からはこれら規程や方針に従った運用により、より適正な管理を実施していきたい。	

最終更新日付	令和4年3月4日	記載責任者	齊藤 一美 柿崎 晋一郎
--------	----------	-------	-----------------

9-34 学校評価

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
9-34-1 自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか	2020年度に引き続き、学校評価委員会を中心に評価を行っていく。昨年度の課題も踏まえ、今年度は以下の内容を目標とする。 ①「考え方・方針・目標」の設定に関し、専門学校評価基準書を再確認したうえで、より具体的な目標を設定する。 ②学校評価によるPDCAサイクルをさらに実質化するため、事業計画との整合を図る。 ③中間評価（前期終了時）を行い、達成状況を把握して年度内の達成に向け進捗を管理する。 ④評価報告書の記載について、より理解しやすい表現を心掛ける	今年度も学校評価委員会を中心に組織的な自己評価の取り組みを行っている。今年度の目標に対しての状況は以下の通り。 ①目標設定の具体化については、昨年度の評価結果を踏まえてできるだけ具体的な目標を設定するようにしている。 ②事業計画推進会議において、事業計画と学校評価の各項目をリンクさせて管理することとし、学校評価における目標の進捗管理も併せて行っている。 ③中間評価について、昨年度はコロナ感染症の影響により前期終了が延びたため、11月に実施となったが、今年度は通常通り実施できている。	自己評価の実施体制について、各項目の記載責任者やチェック担当者を数年間固定しているが、学校運営に必要な情報に様々な教職員が触れる機会とするためにも、担当の割り振りの見直しを行いたい。	・学則 ・学校評価実施規程 ・自己評価結果報告書
9-34-2 自己評価結果を公表しているか	2020年度に引き続き、広く社会に公表するため、ホームページにおいて報告書を公表する。	2020年度の結果は、2021年4月には本校ホームページに掲載した。今年度評価結果は、2022年4月にホームページに掲載する予定。	特に無し。	・学則 ・学校評価実施規程
9-34-3 学校関係者評価の実施体制を整備し、評価を行っているか	2020年度から引き続き、学校関係者評価委員会を組織し、学校関係者評価を実施する。昨年度の課題を踏まえ以下の内容を目標として設定する。 ①自己評価の中間報告を実施することで、評価結果についての理解を深めていただき、多くの視点からのご意見をいただくよう取り組む。	今年度も学校関係者評価委員会を組織し、年2回の委員会を開催したうえで、評価結果を作成する予定である。 目標設定した学校関係者評価の中間報告については、11月上旬に実施した。	特になし。	・学則 ・学校評価実施規程 ・学校関係者評価報告書
9-34-4 学校関係者評価結果を公表しているか	2020年度に引き続き、広く社会に公表するため、ホームページにおいて報告書を公表する。	2020年度の結果は、コロナ対応の影響で遅れたが、2021年6月に本校ホームページに掲載した。今年度の評価結果は、2022年4月頃にホームページへ掲載する予定。	特に無し。	・学則 ・学校評価実施規程

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校関係者評価の取り組みを始めて4年目に入中、自己評価も含めた学校評価の取り組みにより、定期的な学校運営のPDCA実施の機会として定着してきている。評価結果の公表も含めて、社会に開かれた学校であるために今後も積極的に取り組んでいく。	学校関係者評価について、コロナ禍によりオンラインでの開催が多くなっているが、集合型で実施する場合とそれほど遜色なく参加者同士のコミュニケーションが行われている。

最終更新日付	令和4年3月4日	記載責任者	松本 勲武 柿崎 晋一郎
--------	----------	-------	-----------------

9-35 教育情報の公開

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
9-35-1 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか	2020年度に引き続き、本校の最新かつ正確な情報提供を行うとともに、問い合わせ等にも丁寧に対応していく。 昨年度の課題も踏まえ今年度の目標を以下の通り設定する。 ①職業実践専門課程の認定要件に準拠することも踏まえ、専門学校における情報提供等への取組に関するガイドラインの情報公開内容に対応する。 ②HPの掲載内容について総点検を実施する。	今年度の目標設定に対する進捗は以下の通り。 ①専門学校における情報提供等への取組に関するガイドラインに示される項目については、すべてWebサイト上での2021年度の内容への更新を完了した。 ②Webサイト掲載内容の総点検について、点検及び必要な修正作業が完了した。	HP情報の定期的な更新について、年1回の機会を設けて継続できるかどうか、見直し作業の時間をどう確保するかが課題である。更新作業は今年度同様アウトソーシングを活用していく。	・専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」 ・学校案内 ・募集要項 ・学校評価報告書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
情報公開について、専門学校における情報提供等の取組に関するガイドライン項目について、全ての内容をホームページ上で掲載している。また、HP掲載情報の全体的な総点検も実施することができ、情報が古くて現在の状況と合致していないものなどは、修正が完了し、適切な情報が掲載されている。	

最終更新日付	令和4年3月4日	記載責任者	松本 勲武 柿崎 晋一郎
--------	----------	-------	-----------------

基準10 社会貢献・地域貢献

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
保育者不足の現在、社会に貢献できるような質の高い保育者を養成することが、本校の使命であると考えている。 学校が保有する教育資源を活用して、自治体などの指定事業、委嘱事業を積極的に受け、学校の教育力を社会に還元する。	新型コロナ感染防止により、本年度も中止状態。以下は例年の事例である。 子ども食堂の補助、保育園補助等をとおして学生のボランティア意識を養う。 また、杉並区保育士就労事業による公開講座を開催し、潜在保育士たちが再就職に向けて準備できるよう支援している。東京都保育士等キャリアアップ研修を全分野実施。 本校の文化祭では、近隣の幼稚園・保育園児たちを招き、学生たちが日頃の成果を発表する等、子ども達が楽しめるような催し物を企画している。また、同区内の福祉作業所や地域の店舗にも出店してもらい、障がいを持つ方や地域の方との交流を図っている。 ・各高等学校に教員を派遣して、キャリア教育を積極的に協力・支援している。 ・近隣の児童館に毎年学生が赴き、乳幼児向けの催し物を継続して行っている。

最終更新日付	令和4年3月19日	記載責任者	松本 勲武 齊藤 一美
--------	-----------	-------	----------------

10-36 社会貢献・地域貢献

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
10-36-1 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	学校の教育資源を活用して、首都圏の保育士等のキャリアアップの支援を行う。	東京都保育士等キャリアアップ研修講座、杉並区保育士就労事業（公開講座）等を実施している。	本校では保育士等キャリアアップ研修が本来業務枠に位置付けられているため、①保育者の養成と②現役保育士等の処遇改善の2つが本校職員の業務となったと考えられる。	
10-36-2 国際交流に取り組んでいるか	学ぶ意欲のある留学生を積極的に受け入れて教育するとともに、法律の範囲内で、日本国内における就職支援も行う。	留学生は卒業後保育者としての国内就職ができなため、受け入れに制限がある。	出入国管理法や法務局の規則等が変わらない限り、留学生の受け入れは難しい。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
保育者の養成校として、良質な教育状況を発信する。	東京都保育士等キャリアアップ研修講座、杉並区保育士就労事業（公開講座）については、高い評価を受けている。継続の依頼あり。

最終更新日付	令和4年3月19日	記載責任者	松本 勲武 齊藤 一美
--------	-----------	-------	----------------

10-37 ボランティア活動

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
10-37-1 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか	【本年度中止】 ボランティア活動推奨の一環として、学生全員が在学中に1回以上、希望施設でのボランティア活動支援を行う。	新型コロナウイルスの蔓延により、一切の活動ができなかった。	新型コロナウイルスの終息を見たのちに、新たなボランティア活動を計画したい。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
保育者を養成することが主目的である学校として、地域との連携は、福祉や教育の効果を無視することはできず、実施内容を限定することとなる。このため、連携相手との良好な関係を築く必要があるが、新型コロナウイルスの終息後に再構築を図りたい。	新型コロナ感染防止により全面中止。

最終更新日付	令和3年10月27日	記載責任者	松本 勲武 齊藤 一美
--------	------------	-------	----------------